

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金） 午後 1 時 0 0 分～午後 1 時 4 4 分 午後 1 時 5 5 分～午後 2 時 4 1 分 午後 2 時 5 2 分～午後 3 時 5 8 分 午後 4 時 8 分～午後 4 時 4 1 分
場 所	第 5，第 6 委員会室
出席委員	◎ 中 島 俊 末 永 康 文 鈴 木 清 丞 円 谷 憲 人 林 伸 司 平 野 光 一 村 越 誠 渡 辺 裕 二
委 員 外 出 席 者	なし
欠席議員	○ 阿 比 留 義 顯
説 明 の た め 出 席 し た 者	副市長（奥田謁夫） こども部長（依田森一） 学童保育課長（染谷和広）学童保育副参事（田所英樹） 保育運営課長（前田典彦） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 次長兼教育政策課長（松澤 元）次長兼学校給食課長（中村泰幸） 学校給食課統括リーダー（小泉 徹）教育施設課長（古谷正人） 生涯学習部長（宮本さなえ） 学校教育部長（福島紀和） 学校財務室長（渡辺 勝）教職員課（福田裕司） 指導課長（平野秀樹） 契約課統括リーダー（渡邊由美） その他関係職員

午後 1 時開会

○委員長 それでは、ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとしまして、当委員会室での傍聴をする方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付の審査区分表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。質疑の方法は一問一答方式を基本といたしますので、採決は各区分の質疑が終了した後に議案は1件ずつ、請願は主旨ごと行いますので、よろしくお願いします。

執行部の皆様をお願いいたしますが、答弁に当たりましては委員長と発言を行って、挙手をしてください。なお、所属と名前を述べまして、答弁には配慮、工夫、簡明な答弁をお願いいたします。

あと、皆さん執行部には反問権を付与しておりますので、反問しますと申し出ていただいて構いませんので、遠慮せず言ってください。質問の流れとは関係のない反問は認められませんので、よろしくお願いいたします。

あと、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止をされております。

答弁と関係ない用途でのパソコンの使用は控えてください。あとは、打鍵音に御注意をお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たりましては、くれぐれも一般質問にならないような御配慮をよろしくお願いをいたします。

議案第1区分、議案第10号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分につきまして、議案第16号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についての2議案を一括して議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、一般会計補正予算についてお尋ねします。予算に関する説明書の15ページでございます。こちらには民生費の中に児童福祉施設費という項目の中で報酬がございまして、こどもルーム指導員報酬がございます。現在のこどもルーム指導員さんの報酬をお尋ねいたします。

○学童保育課副参事 お答えいたします。ただいまありましたこどもルームの職員

の職種が5種類ございまして、まず支援員のリーダーは1,480円、サブリーダー1,440円、支援員1,400円、補助員1,090円、サポート補助員1,060円となっております。以上です。

○林 5段階という中で、リーダーさん、もちろん様々な統括をされて指導員さんなんかをまとめて学童の方たちを面倒見ていく、そういう役割かと思えますけども、私いつも思っておりますのは一番その下のランクの方の今1,060円という、その金額が非常に低くて最低賃金並みでございまして、こういったところに対して少し、手厚い支援ということでないんですが、そういったところが必要だというふうに考えておまして、私の考えでは、もちろん最初補助というところからでございましょうけど、研修等を行ってスキルを上げて、そして賃金を上げていくという対応が望ましい対応じゃないかなというふうに私は考えているんですけども、とりわけ低い賃金の方、1,090円とか、そういった方も含めて今後どういう形になるのか、お尋ねします。

○学童保育課副参事 補助員とかサポート補助員に関しましては、ただいま1,090円、1,060円という形になっておりますが、現在上程しております賃金であれば補助員1,220円、サポート補助員1,200円ということでアップが想定されます。また、研修等に関しましても各自補助員に対しましても内部研修等をさせていただいております。以上でございます。

○林 そこで、賃金上がることはもちろん望ましいことだと思いますし、本人たちのやる気が高まって、結果的には学童、こどもルームの預かり保育というか、預かりに対していい影響があるかというふうに思いますが、一方では昨今年収の壁とか様々な中で、賃金上がることによりまして時間を減らして、その支援員さんが少ない形での対応をしなければならないという問題が今国でも話題になっているんですけども、これ特段こどもルームだけではない、柏市のほかの部署も同じかというふうに思いますが、そういったことに対して国の改正が今後見込めるわけでございますけども、人をどうやって手当てしていくのかということについてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○学童保育課副参事 今委員おっしゃったとおり、確かにこどもルームの職員、やっぱり103万円の壁というところで配置転換をしてほしいというような声が多々あります。今後、国の政策にもよりますけども、その対応ができれば補助員たちも人数が増えるかなとは思っているんですけども、大変今悩ましいところでございます。以上でございます。

○林 これは、柏市でどうこうということもできませんし、国の改正を待たなければいけないわけですけども、それまでの間、仮にそういう対応をしなければならないとなると人をしっかりと手当てしなければならない。そこに何らか今まで以上の対応を求めたいというふうに思います。今子供20人に対して1人でしたっけ、15人。何人に対して1人の支援員さんがいらっしゃるんでしょう。

○学童保育課副参事 おおむね40人に対して2人の支援員というところで対応して

おります。以上です。

○林 分かりました。恐らく支援員さんも例えば感染症や様々なことでお休みになることも今後あるというふうに思いますし、人の手配をしっかりとお願いしたいということを述べまして、私の質問を終わります。

○鈴木 第1区分に入る前に、今日配付された区分表を見ると、第1区分10号と16号あるんですが、LINEワークスで送られてきた教育子供委員会の区分表を見ると第1区分、補正予算のほう10号しか入っていないんですが（「3月分のLINEワークス」と呼ぶ者あり）LINEワークスの昨日現在の最新のやつを見たんだけど（「昨日追加されましたので、それを本日それに基づいてお手元にお配りしています」と呼ぶ者あり）ここにきて手元で見て初めて、1個追加されているから、えっと思ってちょっと動揺したんです。（「それは届いているの、全員に」と呼ぶ者あり）（「昨日本会議で追加されたものは今日皆様のお手元に初めてお配りしています」と呼ぶ者あり）LINEワークスの教育子供委員会のトークのところにっている区分表が古かったということですよね。そういうことですよね。そこを見るんじゃないくて、サイドボックスの本会議から付託されているとこのやつを見るべきだったということですかね。分かりました。私のミスといえはミスかもしれないですけど。

それは別として、では議案10号の一般会計補正予算の件でちょっとお伺いします。番号ないんですよね、これ。小学校体育館空調の件ですが、工事費27億円だと思うんですが、まずはこれ40校って書いてありますけど、2校は入っていないんですよね、入っていない2校ですかね、どこになりますでしょうか。

○教育施設課長 こちらに入っていない2校につきましては、風早南部小学校と土小学校になります。以上です。

○鈴木 その入っていない理由は何でしょうか。

○教育施設課長 まず、風早南部小学校につきましては、開校当初から整備済みということでエアコンが整備されております。また、土小学校につきましては、来年度体育館の長寿命化改良工事を控えていますので、それと一緒に空調も整備することによって今回の体育館空調の補正の中からは除いています。以上でございます。

○鈴木 了解です。27億円の内訳というのはどういう感じなんでしょうか。

○教育施設課長 今設計しているところなんですけども、昨年度の中学校のある程度実績であるとか物価上昇分等を見込みまして、1校当たり6,750万の40校分ということで計上しております。以上でございます。

○鈴木 了解しました。田中中学校の増築工事の備品とLAN工事が減額というふうになっておりますが、その理由は何でしょうか。

○学校財務室長 今回田中中学校が令和6年度に増設工事を行うということで予算を確保していたんですけど、田中中学校の工事が令和7年度に延期になったことになりまして減額をしております。以上になります。

○鈴木 減額ではなくて延期ということですかね、今の話ですと。

○学校財務室長 令和7年度に改めて購入する予定となっております。以上になります。

○鈴木 令和6年度は購入せずに、7年度に変わったということで減額ということによろしいのですかね。

○学校財務室長 そのとおりになります。

○鈴木 分かりました。次が国、県支出金の返還がどこかありましたよね。6ページのところに国、県支出金への返還で2億2,800万ですかね、返還になりますが、その内訳、ここに3項目出ておりますが、内訳等をお願いします。

○保育運営課長 こちらトータルで2億2,885万円ございますが、うち保育運営課扱い分としてが大半でございまして、正確には2億370万8,000円となっております。補助メニュー、これ国、県からたくさんいただいておりますが、内容といたしましては子ども・子育て支援交付金、それから保育対策総合支援事業費補助金、それから子育てのための施設等利用給付交付金、こういったものになっております。いずれも一旦、補助事業の執行については年度内執行が原則でございますが、国、県への返還は翌年度に行うことが多いということでして、このような形で翌年度歳出予算化して返還しております。以上でございます。

○鈴木 その件は分かっているんですが、質問は今3本項目で出ておりますが、その内訳はどうなっていますかとお聞きしたんですが。

○学童保育課副参事 子ども・子育て支援交付金のほうは2,514万2,000円になっております。以上です。

○保育運営課長 保育運営課分、こちらはなどと書いてありますので、これかなりメニューはたくさんにまたがってしまうんですが、このまま申し上げてよろしゅうございますでしょうか。

○鈴木 ですから、この項目で、項目の単位の金額をお示してください。

○保育運営課長 分かりました。では、今少々お時間下さい。すぐ数字つくります。

○鈴木 お願いいたします。ここの説明用の資料で項目立てで出ているわけですから、項目立てで金額ぐらい把握しておいてほしいんですが、お願いいたします。ではこれ返還になった理由をお示してください。これ多分項目別で違うとは思いますが、1点目からいきますか、子ども・子育て支援交付金2,500万円返還ということですが、その理由をお示してください。

○学童保育課副参事 こちら当初見込んでいた支援単位数、子供保育室、保育所の数ですけども、それが子供たちの減少であったり、年度途中で出席児童数が少なくなったことによって支援対象が減ったということが挙げられます。以上でございます。

○鈴木 1点ずつでいいですよ。その件ですが、全体額が幾らあって、2,500万円余ったから返還することになったという形で言っていたかないと、3,000万が2,500万も余ったのか、1億円から2,500万余ったのか分かんないですが。

○学童保育課副参事 国の交付金ですけども、まず交付額のほうが2億222万

9,000円、これが実績報告したときには1億8,247万3,000円になります。その返還額が2,215万9,000円になります。続いて、県のほうなんですけども、これが1億8,490万1,000円、実績のほうで1億8,247万3,000円、返還額が298万3,000円になります。以上になります。

○鈴木 よく分かりました。2億5,000万、3億円ぐらいか、4億円近い金額に対して2,500万が余りましたと。そういう意味では1割切っているぐらいですね。言ったとおりなんじゃないかなと思います。ありがとうございます。では次に、子どものための教育・保育給付交付金に関してはどうでしょうか。

○保育運営課長 こちらの交付金の内訳といたしましては、国の私立の保育園に払う委託料、国が半分これ負担しているんですが、そちらについて概算で毎月払っておるんですが、そちらは年度末の分について年度をまたいで精算いたしまして、次の年にお支払いするものでございます。こちらについては、精算額が9,398万6,000円となっております。いただいたお金は令和5年度中に67億円いただいております、うち1億円余りを精算で返すものでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。よく分かりました。では、保育対策総合支援事業補助金、これに関してはどうでしょうか。

○保育運営課長 こちらについては、内訳としてはかなりメニューがたくさんあるんですが、主なものといたしましてはコロナ対策で国からお金いただいて、それを私立の事業所さんのほうに補助を交付して行っていたものでございます。こちらが返した額が4,323万1,000円となっております。こちらも精算が次の年になって、執行は年度内にやっているんですが、返還は次の年になったものでございます。以上でございます。

○鈴木 返還額4,300万円は分かりましたが、全体額は幾らですか。

○保育運営課長 これいただいた額が棒読みで1億9,900万1,000円、これがいただいた額で、使った額が（「いいですよ」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○鈴木 1億9,700万に対して4,300万返還したよと（「おっしゃるとおりです」と呼ぶ者あり）ということで理解できました。ありがとうございます。それでは、光熱費の増額に関して、ここの補正予算に上がっているのは所管分としてはこどもルームですかね、380万円ですが、これの根拠と何でこどもルームだけ出てきているのかなというところをお示してください。

○学童保育課副参事 こちらに関しましては、やはり近年の光熱費の高騰と、あとルーム等のエアコン等の使用によってこちら補正を上げさせていただいております。以上でございます。

○鈴木 380万円の根拠は、例えば1園当たり幾らだとか、全体で今までの実績からするとこれぐらい上がりそうだなとか、どういう形でこの額が出てきたのか、お示してください。

○保育運営課長 1園当たり、前年度と本年度で比較しまして、それで毎月の利用料を比較したときに不足するということを想定しましてやっております。以上でござ

ざいます。

○鈴木 分かりました。これこどもルーム以外、例えば公立保育園とか、この辺は、光熱費の増額補正予算出ていないのは大丈夫なんですか。

○保育運営課長 公立保育園については、何とか間に合うということで予算の補正の要求はしておりません。以上です。

○鈴木 学校のほう、小中学校のほうも大丈夫なんですかね。

○学校財務室長 学校につきましても一応毎月精査はしているんですけど、今のところの見込みであれば予算内に収まるのかなというふうに考えております。以上になります。

○林 ありがとうございます。以上です。

○末永 それでは、先ほどありました27億の小学校の空調設備、これ割合というのは国、県、市といろいろあるんでしょうけど、どういう割合でしょうか。

○教育施設課長 こちらの空調整備事業につきましても、緊急防災・減災事業債を充てる予定で今進めているところですけども、事業費に対しまして交付税の戻りが7割ということで、起債充当率100%の交付税の戻りが7割なので、一般財源としては3割で整備できる事業になっております。以上でございます。

○末永 交付税7割で一般会計から3割、柏市の一般会計から3割出すよということですよ。国は、こうした空調設備については全額見ますという今動きが進んでいますよね。ほぼ決まったんじゃないかと思うんですけど、国がもし決めた場合は、中学校全部終わったんですかね、中学校が先でしたよね。そういう金というのは追加してくれるんでしょうか。

○教育施設課長 そちらにつきましても、まず中学校につきましても今年度整備が終わっております。来年度、小学校分につきましても、委員おっしゃるとおり国のほうで補正予算のほうを衆議院通過しましたので、このまま可決されるものと思われましても、基本的に空調の整備に当たってはまず断熱改修とセットで行うことというのが条件でありまして、事業費の上限が7,000万、そのうちの2分の1を補助するということですので、やはり断熱改修の増額分であったり、事業費の上限が設けられている関係で事業債よりも負担が大きくなるというふうに試算しているところでございます。以上です。

○末永 だけど、国の状況、よくあなた方は回答で国の動向を見てっていつも言うじゃないですか。これもう補正予算で17日には通過するわけです。可決するわけですよ。そうすると、国がそういうことをやりなさいと言ったら、国の動向をちゃんと見た上でやっているんでしょうか。補正で決めるんだから、まだ工事は着手していないですよ、しているんですか。

○教育施設課長 工事のほうは着工しておりませんが、今設計を進めておりまして、ほぼ終わりのほうに近づいているところでございます。

○末永 そこで、役所だからなかなかハンドルをかつと切り替えることできないかもしれませんが、ここは財源の問題だから、やはりそこは慎重に財源確保、国は

なかなか、全額出すよと言いながら、地方交付税で7割見るけど、3割は自分で出せよと言ったりするんですけど、いろんなメニューをつくっていろいろ精査していますよね。しているけども、そういうことも早めにキャッチした上で、きちんと財源確保と一般会計からあまり出さなくて済むようにやることと、今課長がおっしゃった冷房、クーラーだから要するに断熱材云々と言うけど、断熱材、長期的考えると、いろいろすると措置したほうがいいですよ、断熱材やったほうが、ある意味じゃ。そうでもないんでしょうかね。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、断熱性能を上げれば冷房能力が低くできるということでコストが下がる部分もありますけれども、実際文科省の補助のメニューの中で断熱性能の向上も併せて行うことというふうな形で書かれてはいるのですが、実際に断熱性能が幾つまで向上させなくちゃいけないのかというのはちょっとまだ不確定な部分がありまして、なかなかそこは、今の会計検査等も勘案しますとそここのところは使いにくい部分はある状態でございます。以上でございます。

○末永 課長さんはそんなに忙しくないでしょうから、国に行ってちゃんと調べて、もうちょっと入念に業者なんかも聞いて、どこが効率あるのか、どうなのかって研究して、やっぱり長期的に考えないと、これ余談ですけど、トランプさんがなったら世界が一気に変わりますよね。変わりますよね、世の中。どこで戦争があるか分からん、戦争始まっちゃったら、アラブでシリアがあんな調子で戦争でも始まっちゃったら、ほとんどの日本の石油なんてシリア辺りから持ってきている、中東から持ってきているわけですよ。そしたら、入らなくなっちゃったら一気に、先ほど燃料費が高騰したから云々って言っていますけど、世界がどうなるか分かりませんよね。そういう意味じゃ、そういうことも考えて、やっぱり断熱材で、なおかつ効率のいいものにするということと同時に、子供たちのこと考えて、これはクーラーでしょうから、要するに夏の対策に工事がちゃんとできるように、幾つかに分けて一気に工事ができるように、夏休み中心にしてできるようにするとか、いろんなことを検討していただきたいんですが、そこら辺のシミュレーションみたいのはつくっているんでしょうか。

○教育施設課長 発注方式につきましては、今年度中学校を発注していますので、その辺の発注状況を見ながら来年度も検討しているところでございます。さらに、先ほど補助金のお話がありましたけれども、そちらにつきましても補助金の情報が入った段階で一般財源の負担がどれぐらいになるのかということは検討しまして事業のほうをしているところですので、引き続き情報収集には努めまして、一般財源の財政負担の軽減には努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○末永 課長さん、まだつかんでいないようなこと、情報と言っていますが、もう既にマスコミ報道も出たし、国はどういうふうにしますというやつ明らかにしていますよね。国会議員に聞いたりすれば分かることですよ、いろんなことを含めて。これ全国的な規模の問題で全部やっているわけですから、一斉に。次は、今度この

補正が終わって、来年度からは学校給食無償化するという動きになりますよね。これは前から言っていますけど、学校給食無償化すると、義務教育の無償化をすることで動き始まって、昨日の国会の動向を見ますと一気に入っていきますよね。今まで自民党と公明党がちんたら、ちんたら何もしなかったんですけど、今度一気に、この前の衆議院選挙以降一気に義務教育の無償化に向けて協議が始まりますよね。そういうことから考えると、やっぱり情報だとか国会議員の方たちに、国会議員あれなら秘書に聞けば分かるんでしょうけど、そういうところとパイプを持ったり、いろんな調査をぜひやっていただきたいんですよ。そういう中でやっぱり計画立てて、早くやらなきゃいけないから、業者との研究だとか、いろんなことをしてほしいと思いますが、その辺についてはされているんでしょうか。

○教育施設課長 その辺りは、国というか、国、県を通じて情報も入りますので、なるべくいろんな情報をつかみながら、できる限りのシミュレーションを行って整備のほうは努めていく予定でございます。以上です。

○末永 それは古い体質ですね、県を通じてというのは。県なんか知らん顔しているのですよ。我々でも直接聞いて、どうなるんですかって聞くと、こうしますって、文科省とかいろいろ含めて聞くとちゃんと教えてくれますよ、国の機関はちゃんと聞いたら。だから、もうちょっと突っ込んでやっぱりいろんなことをしなきゃいけないって。全体的に教育子供委員会の所管の人だけじゃないけど、柏市の職員が何か上ばかり見て上の人の顔色ばかりうかがってやっているから、全然本気にそういうものをチェックしたり、いろんなものを研究したりしていないように思えるんですよ。もっと突っ込んで斬新的な、失敗してもいいから斬新的な計画立てたり、いろんなことをして、柏市をどうするか、子供たちのためにどうしていくかということをやぜひ考えていただきたいと思うんです。中村課長は力があるんだから、ぜひやっていただきたいんですけど、どうでしょうか。中村さんじゃない、古谷さんだ。ごめん。中村さんも含めてそうだね、学校給食の問題も。黙って、上から通知が来て、ボールが投げられたのを、それをキャッチするかしないかじゃ私は遅れた行政だと思うんですよ。だから、ちゃんときちんとしていただきたいと思うんですけども、古谷課長、どうでしょうか。決意を。

○教育施設課長 そのようにいろいろ情報のほうをなるべく早いキャッチに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 よろしく申し上げます。以上です。

○平野 先ほど林委員がこどもルームのことで聞きましたけれど、40人に2人支援員が必要だということなんだけど、それ超えているこどもルームというのはどれぐらいあるんでしょうか、柏市の場合。定員オーバーでたくさん子供を預かっているというのは。

○委員長 微妙なあれ、一般質問につながらないようによろしくお願いします。

○平野 はい。

○学童保育課副参事 40人というのはおおむねの人数ですので、私のほうでは40人

と、あとは1.65平米という子供たちの面積を確保するということを念頭に置いていますので、その中であとは出席、こどもルームの場合は100%ということもありますので、その出席率等を加味しまして基準内で保育するよう努めております。以上です。

○平野 先ほど賃金のことを聞きましたけれど、学童の支援員、リーダーの場合が1,480円、これと同じ基準で図書館指導員だとかスクールソーシャルワーカーだとかはどういう時間給で幾らになりますか、比べたときに。

○指導課長 図書館指導員に関しましては、調べて後ほど御報告させていただきます。以上でございます。

○平野 これは、本会議でも若狭さんもこどもルームのことを取り上げていましたけれども、私も取り上げたんですけれど、こどもルームの支援員というのは教員や保育園よりも賃金が低くてもいいというか、あるいは専門性の点でそんなに専門的な知識や技能は要らないというふうな位置づけにされているのでしょうか。

○こども部長 こどもルームの支援員、リーダーさんとか、あとその賃金をどういうふうに決めるかといったところで類似の職種を見て決めますので、保育士等おりますので、その賃金と比較して高いか安いかというところで単価のほうは設定しております。以上です。

○平野 実際は、それに見合う、その専門性に見合う賃金に設定されているというふうに考えていますか。

○こども部長 こどもルームで働く指導員自体が放課後児童支援員という資格を持っている者とそうでない者で単価が変わっております。放課後子供支援員につきましては、ほぼ保育士の単価と見て、類似職種が保育士ですので、その単価を見て設定しているところです。以上です。

○平野 それは、会計年度任用職員というか、臨時の職員等ということですよ。

○こども部長 会計年度任用職員の単価設定につきましては、基本は一般の職員の給料表を基にして算出して出しております。また、あと近隣市の賃金単価を見て、比較して設定しております。以上です。

○平野 ですから、僕はこどもルームの支援員が集まりにくいとかいう問題というのは、やっぱりその専門性に見合う賃金になっていないと、生活できる賃金がもらえないということだろうと思いますので、柏市独自の設定があってもいいのかなと思いますので、ぜひ引き上げていただきたいというふうに思います。

○円谷 国、県支出金の返還の件なんですけれども、先ほど鈴木委員が質問していて、よく分かったんですけれども、年度の途中の補正予算でこういったことが出てくるというのがあんまり私の中では記憶にないんですけど、これってよくあるんですか、それとも割と少ないことなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○保育運営課長 例年は3月補正で大体対応しているものでございますが、今般国のほう、こども家庭庁のほうの返還がちょっと前倒しで2月に返してくださいということになりましたので、今回12月補正で要求したものです。以上です。

○円谷 それで、実質的な影響といたしますか、そういったものがあればお示しいただければと思います。

○保育運営課長 実際に精算業務自体は6月とか7月とか夏場に数字は行っておりますので、あと返す時期が1か月ほど、ちょっと前倒しになったというところで、影響としてはそれほど大きな影響にはなっておりません。以上です。

○円谷 じゃ、国の都合で時期が変わっただけで、例年と同じ対応をするという理解でいいということですね。

○保育運営課長 そのとおりでございます。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 まず、議案第10号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

○

午後 1時55分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 質疑を続行いたします。

議案第2区分、議案第7号、財産の取得について（食器洗浄機）、議案第13号、工事の請負契約の締結について（柏市立第三小学校給食室移転新築工事（建築工事））です。2議案を一括して議題といたします。

2議案についての質疑があればこれを許します。

○渡辺 よろしくお願ひいたします。まずは、議案第7号の食器洗淨機の購入についてお伺ひいたします。こちら取得金額、税抜で4台で3,600万円となっていますが、これ単純に割って1台900万円というような解釈でいいのでしょうか、それとも何か4台によって差異があるのか教えてください。

○次長兼学校給食課長 こちらについては、それぞれ機械のガス式とか電気式とかっておりますので、内容についてはそれぞれ金額のほうは違っております。以上です。

○渡辺 解釈のために、大体幾らから幾らぐらいのレンジになっているのでしょうか、お願いします。

○次長兼学校給食課長 ちょっとお待ちください。

○委員長 ほかにしゃべれる方がいたら、サポートでついているのはそのためでしょうから、円滑に進めてまいりたいと思います。これからこういうことがあまりないように、話せる方いたらどんどん中入ってきてしゃべっていただいて構いませんから。

○学校給食課統括リーダー おおむね500万円から700万円の間ぐらいになってまいります。以上です。

○渡辺 500万から700万円で4台だとちょっと計算が合わなくなってしまうと思うんですけども、高いものがあるということでしょうか、それとも台数が違うんでしょうか。

○学校給食課統括リーダー 機械の代金がそれぐらいということで、それにプラス設置費用等が入りますので、合わせて3,600万という形になります。

○渡辺 理解しました。ありがとうございます。今回老朽化に伴い、入替えかと思うんですけども、先代の食洗機というのは大体何年くらい使ったものなんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今回4台更新しますが、名戸ヶ谷小学校の食器洗淨機については29年使っております。柏五中については25年、豊四季中が24年、富勢東小が21年となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、本当に四半世紀前の食洗機から現在の食洗機に買い換えたということになると思うんですけども、一般的に業務用の食洗機というと単独型で大体50万、60万ぐらいからこういったラックを入れられるような業務用食洗機あると思うんですけども、それに対して900万円ということなので、単独の食器を洗うだけではなくて、例えば予備洗いができたりとか、洗ったものがそのままワゴンに入ったりとか、そういうシステム型なんではないかなと想像するんですけども、今回の食洗機の仕様について簡単に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○次長兼学校給食課長 学校給食は大量調理になりますので、使う食器の数も児童数にすれば600人とか1,000人とかっていろいろあります。こちらについては、食器をベルトコンベヤーみたいな形で流れながら洗淨して行って、それを取り出すとい

うような形になりますので、大型の機械ということになります。以上です。

○渡辺 今回購入した食洗機は、大体何年ぐらい使える想定で考えているのでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 これまで食器洗浄機については、可能な限り修理ができればそれを修理をして機器の延命を図ってきたところなんです、一般的に電気製品になりますので、メーカーに確認したところ、15年程度が耐用年数というふうに考えていただければというふうに聞いております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうした場合、仮に900万円割る15年で1年分の初期投資の費用というのが出てきて、加えて1日当たりのランニングコストみたいなのが見えてくるとこの費用対効果みたいなものが見えてくるのかなと思うんですけれども、現在想定しているこの食洗機のモデル校でいいんですけれども、1日当たりの運用コストというのは幾らぐらいで検討されているのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 こちらにつきましては、ちょっとお待ちください。お待たせしました。1日当たりガス式の場合ですと636円ぐらいがガスの使用料というふうに考えております。

○渡辺 ありがとうございます。恐らく今回発注した会社さんは、販売会社は関東三貴さんだと思うんですけれども、購入した商品に関してはどここの厨房機器メーカーでどここの品番でということだと思うんですけれども、それぐらいの相場の食洗機の場合、ガス代だけではなくて人件費、それから水光熱費、洗剤代、濃度みたいなもので、その1時間当たりの試算と違って必ずメーカーつくられていると思うんですよね。その辺までの試算があると、人がやるよりも何倍コスト削減になって、人がやるよりも何倍効率的でということまで算出できると思うので、そうすると我々としても今回の3,600万円の投資の妥当性というのが明確に判断できるのかなと思うんですけれども、何かそういった数字というのはありますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 申し訳ありませんが、そういった試算のほうはこれまでしておりません。ただ、今までも同じように、これは手で全てを洗っているというものはもうやっておりませんので、今でも食器洗浄機を同じようなものを使って、給食調理、この洗浄だけじゃなくて調理と洗浄も、そういった作業も含めて調理委託のほうを発注しておりますので、特に機器が替わったことでコストが大きく変わると、それは新しいものになって、より省エネ化とか、そういった部分では経済性のほうは上がっていくとは思いますが、特に今のところはコストに大きく影響するものではないかなというふうには考えております。以上です。

○渡辺 理解いたしました。ちょっと要望も含めてお伝えさせていただくと、やっぱり四半世紀に1度ぐらいしか食洗機の買換えがないというタイミングの中で、四半世紀の技術の革新も人件費も、いろんなものってかなり変わると思うので、このタイミングにそういうコスト削減とか、あとは効率化というところを念頭に置いて買換えができれば、またよりよいかなとは思いますが。

続きまして、議案13号もよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○渡辺 第三小学校給食室の移転に関してです。こちらは契約金額が4億7,179万円とのことですが、今回の財源の内訳を教えてくださいませんか、お願いいたします。

○教育施設課長 こちらにつきましては、文科省の補助金と、それと起債と一般財源ということで補っているところでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回配置図も見させていただくと、旧来の給食室の場所ではなくて新たに給食室棟を新築するということですが、これ新築することになった背景を教えてくださいませんか、お願いいたします。

○教育施設課長 こちらにつきましては、建て替えに伴いまして4案について位置の検討を行いました。まず、既存の建物に増築する案につきましては、増築スペースが今の基準に合致した形で造ろうとするとないもので、既存の建物への増築というのはちょっと難しいということで、残りの3案につきましては、新しく造った給食室からの配膳ルートであったりとか、あとそこの給食室に食材の搬入をするに当たって児童生徒との動線がなるべくクロスしないように等をいろいろ検討しまして、最終的にはこの位置になっております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回議案書には工事期間と完成予定が、すみません、ちょっと見逃していたらあれなのですけれども、書いてなかったかなと思うんですけど、これいつからいつまでの工事で、稼働し始めるのいつからになりますでしょうか。

○教育施設課長 この後議案のほう可決されましたら、契約をいたしまして、1年後の大体2月末ぐらいまでの工事となっております。その後備品等を搬入しまして、4月から、新年度から稼働できるような形で今事業を進めているところでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。すみません、資料配られていたということで、失礼いたしました。続けて、これは確認なんですけれども、今回制限付一般競争入札かと思うんですけれども、この入札方式にされた背景というのを教えてくださいませんか、お願いいたします。

○契約課統括リーダー 一般競争入札につきましては、工事については一般競争入札を原則としておりますので、その原則にのっとり一般競争入札を実施したという状況です。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。その原則にのっとり、今回2者の競札になっているかと思うんですけれども、工事請負入札参加業者調書というんですか、2者の比較表があって、ここに掲載されている数字の実績で見ると相当な差異が発生している状況かと思えます。それがいい、悪いという意味ではないんですけれども、仮にこの方式の入札となった場合、入札ができた会社さんに関しては後の判断材料というのは全て落札金額で決まるということですのでよろしいでしょうか。

○契約課統括リーダー まず、入札に当たりましては、あらかじめ入札参加条件というものを設定いたします。具体的には、今回の金額でございますと、入札参加条件設定等委員会のほうで工事の規模ですとか、あと実際に行う工事の内容等に応じた施工可能な業者がどういったものかという条件を設定しております。その時点で、この条件に見合う業者しか入札ができませんので、今回こうやって並べてみますと、確かに業者の規模ですとか総合評定値、違いございますが、いずれも十分に確実な施工ができるという条件の下で入札してきた業者だと私ども認識しております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。以上で大丈夫です。

○末永 洗浄機ですけど、ちょっと聞きますけど、品種言いますね、洗っている品種、ミカン、イチゴ、野菜、乾物は何回洗うのか、ちょっと教えてください。これを洗浄機入れるでしょう。

○次長兼学校給食課長 すみません、食器洗浄機なので、これは食器しか洗いません。

○末永 洗えんけど、給食室内でいろんなもん、さっき言ったでしょう、洗うものとかほかのもの。ほかにも洗っているんでしょう、何か。機械へ入れるんでしょう、給食室の中で。これ洗浄機だけ、洗い機だけを入れるんですか。そうじゃないでしょう。

○次長兼学校給食課長 今回は食器洗浄機のための更新になります。

○末永 分かりました。そこで、例ですけど、そういう洗浄しているものはどれぐらい洗っているんですか、今現在。分かりますか。

○次長兼学校給食課長 確認になりますが、食器以外のものということでしょうか。

○末永 そうそう。

○次長兼学校給食課長 食器以外のものと、当然野菜とか、そういったものも洗いますけれども、それは洗浄機ではなくて、シンクのほうで洗っております、作業員のほうが。

○末永 何回。

○次長兼学校給食課長 一般的に3層シンクを使っていますので、3回に分けて洗っているというふうに認識しております。

○末永 これ何で聞いたかという、洗浄機を入れますよって、それで機械で洗うから、それは1回なのか2回なのか、ちょっと分かりませんが、ほかのものを洗っているのを回数をどのくらい洗っているかって、これずっと昔から議論になっていますよね。元県会議員の小菅議員っていましたが、ヒジキが白くなるまで洗っているってって問題になって、一時物議を醸したことがあるんですけど、ヒジキって黒いですよね。それが白くなるだけ洗っていると。普通ミカン、中村さんの自宅でミカン洗いますか。洗いませんよね、ミカンなんていうのは買ってきたら。皮むいて食いますよね。だけど、学校給食では洗わなきゃいけないじゃないですか。それを何回洗っているのかと聞いたんです。イチゴも、これも1回ぐらい私たちが家庭

で洗いますけど、何回も洗いませんよね、イチゴにしても。洗い過ぎたらジャムになっちゃいますよ。だから、そういうのを今どういうふうにしているかということを知りたいんです。それは、分からなきゃ後で教えてください。

それじゃ、もう一つ、工事請負契約の締結の中で第三小学校給食室を新築にしますよね、移転。これは、老朽化して職場の環境がもう劣悪であると、働く人たちが室内の温度が40度、50度近くになると。それで劣悪な環境になるために、ここは老朽化しているし、建て替えないとどうにもならないという当時のことでさんざん検討して、やっと3年後に、市長が当選して3年後に建て替えるというふうにほぼ決定して決まったわけですが、こうした類似する場所は幾つもあるのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 ここまで狭いというのはなかなかありませんが、やはり全体的に小学校の給食室は古くて狭いということです。環境的にはあまりよくないというふうに考えております。以上です。

○末永 これと同じような状況で、もうすぐ建て替えないといけないところが類似しているところがあると何校かあるのかって聞いたんです。

○次長兼学校給食課長 当面急いでやるところとしましては、この三小のほかに田中中学校と高田小学校、こちらのほうを速やかに整備していきたいということで準備を進めております。

○末永 分かりました。

○林 それでは、第7号、食器洗浄機、あと移動式受け台ですかね、こちらにつきましてお尋ねしたいと思います。今回入札されておまして、その中で一番リーズナブルというか、金額を抑えたところが入札通ったわけですが、まずその食器洗浄機というのはメーカーによって違いというのはあるのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 メーカーにて大きく違いはないと思っております。以上です。

○林 そういたしますと、どこもそれほど変わらないという今御答弁だったかと思いますが、今まで市内の食器洗浄機というのをこちらの頂いた資料では同じ、取ったところはこれまで2校取っているんですが、そのほかはどういうふうになっているのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 では、そちらにつきましては確認してお答えしたいと思います。

○林 食器洗浄機、自治体によっては性能発注をしているところもあるわけですが、今の答弁ですとどこのメーカーもそれほど変わらないということなんですが、今回入札をして価格競争という形のみという形なんですが、性能というのはほかのところの確認というのはされているのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 各調理場で使っている食器洗浄機ですが、全部同じメーカーを使っているわけではありません。そのとき入札して落札した型式といいますか、商品を使っておりますので、そこを使っている中では特に特段こちらじゃなきゃ駄目だとかというお話はありませんので、性能発注というよりは一般的に食数を、こ

ちらが要求する食数をしっかりと対応できるものを発注しております。以上です。

○林 分かりました。今回の取得の中で、4校ですが、附帯工事を行うということも出ているんですが、この附帯工事についてちょっと御説明ください。

○次長兼学校給食課長 今回4校のうち特に名戸ケ谷小学校につきましては、食器洗浄機の使用熱源について電気式だったりガス式であったりというのがあるんですが、給湯式ということで、他の調理場と違いまして給湯器の増設が必要になっております。そうしたことから、附帯工事として給湯器の増設を考えております。以上です。

○林 豊四季中学のほうはどうなのでしょう。

○次長兼学校給食課長 豊四季中につきましては、水栓の撤去のほうを考えております。以上です。

○林 とりわけ増設工事というのはどの程度の工事で、金額大体どの程度というふうに考えておられるのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 附帯工事につきましては、この後現場のほうを対応しますので、今現在価格のほうは確認しておりません。これからになります。以上です。

○林 分かりました。それにつきましては、ぜひお願いしたいと思います。

13号について、学校給食室の移転新築ということなんでございますけども、今回移転新築ということで従来のところから場所を変えるという選択をされたのですが、その理由につきまして再度お尋ねいたします。

○教育施設課長 先ほどもちょっと御説明したところがありますけれども、まず敷地内でどの辺りに建築することができるかということで、4か所候補を絞りまして検討いたしました。そのうちの1か所につきましては、既存の給食室にくっつけて増築するという案が1つ、それにつきましては増築スペースがかなり狭くて衛生基準のほうに合致しそうもなく、残りの3案につきましては給食室からの搬入、既存の学校への搬入、搬出が容易にできるのかどうかであったりとか、食材の搬入の車によって児童との動線がクロスしてちょっと危険を生じてしまうんじゃないとか等をいろいろ総合的に検討いたしまして、今回の案になっております。以上でございます。

○林 分かりました。今回昇降機の設置工事も兼ねておられるということなんですけれども、あと外構とかという、従来のもものよりも新たな工事が増えているわけなんですが、こういったことに対してはどの程度の金額と考えておられるのでしょうか。

○教育施設課長 基本的に昇降機といいますか、小荷物昇降機といいまして調理したものを上げる小さいものが2つでして、給食室全体の事業費としては8億5,000万程度というふうになっております。建物が平屋であるということで、ちょっと平米的には高くなる傾向にあることと、給食室はかなり熱負荷が大きいので、そこを空調することによってかなり費用がかさんでいるものというふうに考えております。以上でございます。

○林 それと、私も以前から主張しているところで給食調理室等の暑さという、特に夏場の暑さということをいつも心配しているところなんでございますけども、エアコン等のそういった器具についてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○教育施設課長 建物の空調するに当たりましては、負荷計算等の計算式はあるんですけども、その計算に基づいてやった数値ですとかなり熱量が大きいので、それよりもかなり大きめの容量で空調のほうは選定しております。それにつきましては、既に整備済みの田中北小学校がやはり同規模の給食室になっておりまして、空調のほうもある程度適切に効いているということです、その容量を参考にしまして整備しています。以上でございます。

○林 こちらの中心に入っているという認識ですか。

○教育施設課長 こちらの整備工事の中に入れておりまして、工事の区分としては機械設備工事の中に入れている工事でございます。以上でございます。

○林 それを聞いて少し安心いたしました。今回この工事で私、よい点と言ったらあれなんです、給食調理室を新設するに当たって給食を止めないという、保護者、教職員もそうなんだろうけど、そういったところの給食がそこによって長期間止まらないということは非常に評価できる点だというふうに思います。学校給食調理室、学校給食の改装とか改修とか新築とかという中では、とりわけ長期間給食がそこで調理できないということがこれまでも大きい課題だったし、私もそのようなことを主張してまいりました。今後も可能な限り給食を止めないという方式を考えてやっていただきたいなというふうに思っております。私からは以上です。

○平野 柏市の小中学校の給食室、給食全般ですかね、2年前ですか、長大というコンサルに調査委託していますよね、柏市学校給食等に関する調査検討業務委託。その報告書を見ますと、この第三小学校の場合に、先ほども課長おっしゃっていましたが、4つ案が出てきていると。それで、4つの案それぞれ、第1案は既存給食室の改修プラス増築、第2案から第4案までは建て替えというんで、その中の第2案を今回採用しているわけですが、その第2案のところに、これはコンサルが指摘している整備案の説明というところなんですけれども、この第2案を採用したときにグラウンドが減る。それから、南側から食材搬入する場合、登校動線と重なる。3つ目がグラウンドを横断する食材搬入経路となるため、グラウンドを舗装する。4つ目が西側の住宅から苦情が発生する可能性がある。5つ目が南側の道路は狭くて食材搬入車両の進入が難しい。この5つ書いているんですね。ほかのところにもいろいろ懸念する問題があって、その中でもこの第2案を選択して議案になっているわけなんですけれども、懸念指摘されている問題がどういうふうにクリアされるということでこの第2案になったのかということを御説明ください。

○教育施設課長 それぞれの案につきましてメリット、デメリットが書かれている中で、4案について先ほど委員さんのほうから御指摘があったとおりのような内容が出ていますけれども、設計に当たっては、まずグラウンドに与える影響につきま

してはなるべく南北方向に長い形状にしまして、グラウンド側に建物を張り出さないような平面計画としております。また、隣地への騒音につきましては、特に西側ですかね、西側がかなり近くなりますので、そちらに与える影響、給食室からの換気扇の音であるとか、エアコンの室外機の騒音等がありましたので、そちらにつきましては隣地側のところに防音壁を設置いたしまして騒音の軽減を図っております。また、食材の搬入等につきましては、こちらの場所が南門から近い位置のほうに位置しておりますので、そちらの門を改修しまして既存のものよりも広くしまして、食材がスムーズに搬入できるような形で改修する予定で今進めているところでございます。以上でございます。

○平野 この工事の内容の中には、さっき言った防音壁だとか、出入口を広げるといふ、そういう内容も含まれているんですか。

○次長兼学校給食課長 私のほうから調査についてはお答えいたしたいと思えます。この時点で調査したときには、まずどこに給食室を改修したり広げたりする場所が取れるかということを取りあえず図面上で調査しています。これについては、細かい課題につきまして、そのときにある程度把握した課題については整理しておりますが、学校運営の問題であったりとか、そういったものはまだここには反映しておりません。この長大でやった調査結果を踏まえて、この後この資料を基に各学校に訪問して現場をもう一回見て、学校の管理職であったり栄養士に話を、ヒアリングを実施しまして、こういう課題がある、またこういうことも考えられるんじゃないかということを反映して計画のほうは立てております。ですので、これはあくまでもたたき台としてまず調査として使ったものですので、その後そういったものが出てきて、実際に整備するときには今教育施設課長のほうからお話がありましたような対策とか、そういったものを講じれば当初考えている場所よりも今回整備する場所のほうの方がよりベターではないかというような判断に至りました。以上です。

○平野 結局各学校ごとに、4つの案のときもあれば3つの案のケースもあるんですけれど、今回はこの4つの中でこの2番目の案がベストであるというふうになったわけですね。

○次長兼学校給食課長 そのとおりになります。以上です。

○平野 この中でちょっと気になるのは、西側の住宅から苦情が発生する可能性があるというのは、今言った音であるとか、臭いであるとか、幾つもあると思うんですけれど、私なんかは子供たちのためのものだから、できる限り大目に見てくださいという気持ちを市民の皆さんにも持ってほしいなというふうには思うけれど、限度を超えているというふうなことも受け止める側にとってはあるのかなと思うんですけれど、今回この問題はクリアできたというふうに考えていいんでしょうかね。

○次長兼学校給食課長 この場所に決まったことを近隣住民の方にもお知らせしていますので、そのときにやはり少しお話はありましたが、こちらから教育施設課と一緒に説明したり資料を渡しまして、今のところ御納得いただいているというふうに考えております。以上です。

○平野 分かりました。今回のこの案で今までの搬入経路とは違う経路になるわけですが、その辺もさっきのこの指摘の中では道が狭いということも書いてありますけれども、問題ないということによろしいですか。

○次長兼学校給食課長 この整備に当たりましていろいろと担当課、うちの担当の教育施設課と協議しまして、その辺はクリアできているというふうに考えております。以上です。

○鈴木 それでは、議案第7号からいきたいと思います。ちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、かぶらないようにいきます。食器洗浄機の件ですが、先ほど500万から700万というお話出ましたが、学校別に、4校ですので、それぞれの金額をお示してください。

○次長兼学校給食課長 そうしますと機器そのものの単価でよろしいですかね、工事費込みで学校ごとの。ちなみに、学校ごとにそれぞれ合計額と言いますと、名戸ヶ谷小が738万7,000円、富勢東小学校が903万7,000円、柏第五中学校が959万3,000円、次に最後豊四季中学校ですが、こちらが998万3,000円になります。こちらは税抜になります。

○鈴木 ありがとうございます。これ方式が違いますね、給湯式、ガス式、電気式とありますが、何で統一しなかったんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 こちらは、現在使っている、メインで使っている各調理場のインフラ環境に合わせてその熱源のほうは決定しております。以上です。

○鈴木 電気式であれば電気だけで済みますよね。電気式で統一できるんじゃないんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 電気式の場合、まず導入に当たりましては学校の受変電設備の容量に余裕があることが条件であります。学校によっては、その容量が足りないと受変電設備そのものを増設しなければならなくなりますので、その辺も踏まえて、安価なほうといいますか、を採用しております。以上です。

○鈴木 理解できました。ありがとうございます。それでは、この製品というか、食器洗浄機は受注生産ですか、それとも何か製品があるんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 カタログに商品がありますので、基本的には商品としてありますけれども、なかなか出るものではありませんので、基本的には発注してから製造するような形で納品されるというふうに伺っております。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。基本的に受注製品に近いものであると、設置工事もそれぞれが設置の費用に関しても多分それぞれの設置場所によって違いますよね。費用も違っているのかなというふうに思います。そういう中で落札率が、予定価格が3,665万に対して3,600万、98.226%ということで、私がいつも気にしているところですが、98%を超えるようなすごく高い落札率である。受注生産であって、なおかつ設置費用もそれぞれ違うというんで、4か所もあるにもかかわらず金額で65万円しかずれがない、予定価格から、なんていうことが起きるのかなというふうにすごく謎に感じます。そういう中で、この関東三貴さんの過去の受注

状況はどうなっていますでしょうか。うちのほうの受注、食器洗浄機に関してとか、あるいは、たしかこの関東三貴って学校給食の設備でもいろいろお付き合いありますよね。

○次長兼学校給食課長 先ほど過去の食器洗浄機の購入というか、どの業者かということもありましたので、それも踏まえて回答したいと思いますが、令和6年度につきましてはもう既に発注しているものですが、それについてはアイホーと中西製作所が取っております。令和5年度も同じようにアイホーと中西製作所が落札しております。以上です。

○鈴木 毎回関東三貴ではないよということですね。分かりました。分かりましたが、予定価格に65万円しか差がないというところに関してはすごく納得できないというふうに感じております。

では、議案第13号、第三小学校の給食室新築工事の件に関して伺います。これ入札に関しては1回目で決まったんですか、何回かやられているんですか。

○教育施設課長 こちらの入札につきましては、2回目で決まっております。以上でございます。

○鈴木 過去の入札というのは、同様な施設新築工事ではどこに決まっていますかね。今回椎名建設ですかね。共同企業体ですが、そこが毎回取っているとか、過去どれぐらい取っているとか、そういうのはどうなっていますでしょうか。

○教育施設課長 給食室の改修工事に関してでよろしいでしょうか。

○鈴木 はい。

○教育施設課長 そちらは、今年度からが1回目ですので、実績としては今回が初めてかというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 では、学校関連の約5億円規模の建築工事ではどうでしょうか。

○教育施設課長 同じ共同企業体というので落札はない、同じ状況で幾つものというのではないと思うんですけども、椎名建設さん自体は市内業者でかなり前からある業者なので、落札が幾つかあると思うんですけども、同じような落札率で落札しているかどうかというのはちょっと今すぐ分からない状況でございます。以上でございます。

○委員長 ちょっと話が、そういう質問するとちょっと分かりづらいですよ。

○鈴木 ごめんなさい。では、何でそういう観点聞いているかといいますと、落札率の問題なんです。ここも予定価格4億2,950万円に対して4億2,890万円、落札率が99.86%、ここは99.86ですから、ほぼ100%に近いような金額でなっておりますので、本当にこの入札が妥当なのかどうか判断できなかったもので、過去の入札状況はどうかをお聞きしました。納得できる落札率ではないとは思っております。もう一点、先ほど空調に関しては機械設備工事に入っているというふうに言ったかな。というふうにお聞きしましたが、今回のこの入札の金額の中にはそれは含まれていないということによろしいですかね。

○教育施設課長 建築工事のほうには空調設備のほうの金額は入っていません。以

上でございます。

○鈴木 学校の建設とかでもあるやつは建築工事と、それから機械設備工事と、それから電気設備工事と大きく3つに分かれて契約がされていると思うんですね。今回のこれに関しては建築工事だけ出てきているので、多分契約議案として上げる金額に上がっているのが建築工事だけなのかなというふうに思ったんですが、あとの機械設備工事と電気設備工事は大体金額幾らで落札率幾らになっていますでしょうか。

○教育施設課長 まず、機械設備工事と電気設備工事につきましては、予定価格が2億円以下ですので、議会の議決を要さないものとなっています。予定価格につきましては、今入札手続中でございますので、申し訳ございませんが、差し控えさせていただきます。あと、電気設備工事につきましては、昨日開札が行われまして、落札されたということだけは聞いております。以上でございます。

○鈴木 了解しました。ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかにございますか。——以上をもちまして質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。

○委員長 まず、議案第7号、財産の取得について（食器洗浄機）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号、工事の請負契約の締結について（柏市立第三小学校給食室移転新築工事（建築工事））、採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案の審査を終了いたします。

○委員長 すみません、先ほど平野さんの質問の途中で回答なかった案件、解決しましたか。

○指導課長 先ほど平野委員から御質問いただきました市教委採用の会計年度任用職員に関する令和6年12月現在の時給について御答弁申し上げます。学校図書館指導員に関しましては1,320円でございます。スクールソーシャルワーカーに関しましては3,030円でございます。以上でございます。

○次長兼学校給食課長 委員長、すみません、回答のほうをさせていただければと思います。2点あります。1点目は、先ほど末永委員のほうからありました果物の洗浄の話ですけれども、確認しましたところ3回こすり洗いをしまして、その後塩素消毒、最後に流水で洗い流すというような工程で果物のほうは洗っているそうで

す。

もう一点、鈴木委員に回答しました先ほどアイホーの中西と私のほうちょっと答えてしまったんですが、そちらについては納入された商品、メーカーということで、いずれも関東三貴ということでございました。以上です。

○委員長 次に請願を議題といたしますが、請願の審査に関係ない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方々の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時41分休憩

○

午後 2時52分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、請願を審査いたします。

請願の審査に当たりましては、委員長より改めてお願いをいたしますが、執行部に対して確認をする際は請願の主旨に即した内容に限ったものといたしますので、一般質問、執行部への要望とならないように御注意をお願いいたします。

○委員長 請願の第1区分、今期定例会で受理しました請願23号、全ての子供たちに行き届いた教育を求めることについてを議題といたします。

本件についての質疑、また意見があればこれを許します。

○渡辺 よろしくをお願いいたします。私からは主旨3と主旨4の給食に関わるところに絞って質問させていただきます。まず、主旨3ですが、請願の文章ですと全児童生徒の給食を無償にということになっていきますけれども、現在柏市の児童生徒で無償化の対象となっている方、これ確認ですけれども、改めて教えてください。をお願いいたします。

○次長兼学校給食課長 現在は、要保護、要は生活保護と準要保護、こちらと第3子以降、こちらについてが無償化になっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今御答弁いただいた方々の無償化を実現する上で現在柏市として使っている予算というのは年間幾らになりますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 そちらにつきましては、要保護、準要保護への支援で1.3億円、第3子でこちらが1.7億円、ただ第3子につきましては半分が県の補助がありますので、1.3と大体9億円ですので、2億2,000万ぐらいが柏市の一般財源となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。仮に請願の趣旨どおりにそれを全児童生徒を対象とした場合の予算は幾らになる試算でしょうか、をお願いいたします。

○次長兼学校給食課長 柏市で令和6年度の児童生徒数に基づいて年間に必要な給食材料費、いわゆる学校給食費を算定しますと総額で21億円必要になると考えてお

ります。そこで、先ほど言った要保護、準要保護、それと第3子の無償化、さらに今年度は物価高騰対策として給食費の値上げ分の補助をしております。そういったところに対しまして、実際に今後、先ほど言った一部財源も入っておりますが、物価高騰については来年度以降見込めていないので、来年度以降もお金がかかるであろうというのは第3子以降の半額ということになりますと、大体今後18億円負担増になると考えております。

○渡辺 現在千葉県や国でこれらは無償化にしようという議論や動向に関して今執行部のほうでどのように捉えられておりますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 国等において議論がされていることは承知しております。ただ、私も確認している中ではまだどういったことができるかという整理の段階であって、まだその支援の状況の中身というものは不透明な状況にあるというふうに考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。続いて、主旨4の沼南地区の学校給食の自校方式に関して伺いたします。これまで私も先輩議員含めた議論を聞いていく中で、沼南町の合併の頃からの約束であるですとか、あとはこれまでの柏市としての時系列の背景というところも理解はしています。その上で、今回なぜ自校方式がよくないと思われているのかというところの確認をさせていただきたいと思うんですけれども、まず自校方式とセンター方式に関して、これ前回の一般質問でも取り上げられていたかと思うんですけれども、その量に関して実際の差異というのはどれぐらいあるんでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 ちょっと確認になりますが、量というのはどういったものを指していますでしょうか。

○渡辺 量は、実際のグラムあるいは品数というところでお答えいただければと思います。

○次長兼学校給食課長 まず、量といいますか、学校給食につきましてはカロリー計算だったりエネルギー計算、ほかの塩分であったりとかというのは国から示されておりますので、それに関してはセンター給食も自校給食も変わらないと考えております。ただ、今の学校給食センターにつきましては、施設が狭いということの課題としまして2回転調理をしております。その結果、献立が小中同一献立となっております。一般的に柏の給食の内容ですと中学校は小学校よりも1品多いということになっておりますので、その辺はほかのおかずとか主食の量で調整しておりますので、その1品の違いというのが今の給食センターと自校の差ということになります。以上です。

○渡辺 今現在検討されている新センターが設立した場合、今の課題というのは解決できるんでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 委員おっしゃるとおり、そういった課題がありますので、今後整備するセンターにつきましては調理食数に適した規模で整備することを想定しておりますので、今現在の給食センターで抱える課題のほうは解消していくとい

うことを前提に整備してまいります。以上です。

○渡辺 次に、味やメニューの内容に関して伺いいたします。資料を見させていただくと、例えば今のセンターに関していうとお米の炊飯は外注だったりですとか、あとはグラタン、コロッケなども半製品を利用していることが書かれています。それによって味の評価が低いのではないかというような声もいただいているんですけれども、実際今、味とかメニューの内容の制限に関して執行部でどのように解釈されてますでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 先ほどの回答にもありましたように、施設が狭いということに起因しまして調理方法、献立が制限されますので、そういった半製品を自校に比べると多く使っているということはあります。ただ、それによって味が劣るとかということではないというふうに感じております。ただ、今後整備するセンターにつきましては、その辺のものも全て解消されるというふうに考えております。以上です。

○渡辺 すみません、今の御答弁の中で味が劣ることはないと感じておりますというのは、それは中村さんの御意見なのか、何か定量的にアンケートとかで取られているんですか。

○次長兼学校給食課長 年代をちょっと忘れてしまいましたけど、令和3年ぐらいに給食の在り方を検討したときに子供たちに対してもアンケート調査をしております。それはホームページのほうでも公開しておりますが、そこにおいて給食が好きか嫌いとか、どういったものに好き嫌いがあるかとかということを確認した中で、給食に対する評価については著しく違うということを感じておりません。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。現状メニューの制限とかあることに関してを含めてですけれども、こちらに関しては新しいセンター方式の場合は改善できるとお考えでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 委員おっしゃるとおり、その辺は改善されるというふうに考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。次に、温度に関してになります。センター方式のほうで冷たいんじゃないか、冷めているんじゃないかというような御意見も聞いたことがありますけれども、これ実際定量的に確認をしたり、評価したことはあるんでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 温度につきましては、過去は給食センターのほうで配送する時間がありますので、冷たいという評価がございました。現在は、給食センターの食缶につきましては二重食缶を使っております、温度のほうは適正な温度で保たれております。実際これも給食の在り方を検討する際に自校方式とセンター方式、サンプルまでに温度のほうを確認しておりますが、温度のほうに差はございません。二重食缶を使ったということもありますので、若干温度についてはセンターのほうが高かったという結果のほうも出ております。以上です。

○渡辺 次に、食育に関してです。栄養士の配置等が自校式とは差異があると理解

しているんですけれども、その点に関して自校式よりもセンター式が評価として落ちるというようなことはあるんでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 自校方式、センター方式というよりも、今調理場に対して栄養士のほう、または栄養教諭のほうを配置しておりますので、自校方式は各学校に調理場がありますので、全校に栄養士または栄養教諭等が配置されております。一方でセンターのほうは、給食センターにしか栄養士がいまないので、その栄養士が巡回しながら、食育であったり食の指導、または学校の先生方と連携しながらその辺をやっております。そういった関係で、人的な配置といいますか、対応としましてはセンターのほうの手薄になっているというふうに感じております。その辺につきましては、今後給食の衛生管理面だけでなく、学校への食の指導ということの違いがやはり私どもとしても差がそこはあるなというふうに感じておりますので、今後は人的支援のほうをセンターのほうにはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺 今私のほうから量と品数、それから味とメニュー、それから温度、最後食育という4点に関してお伺いさせていただきましたけれども、それ以外に執行部のほうで自校式であることが問題視されている何かしらの課題というのがありますでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 問題といいますか、それぞれ一長一短があるというふうに考えております。自校であれば、身近に給食を感じられるというよさはあると思います。一方で、それだけの施設を抱えていきますので、財政負担のほうは当然自校式のほうがかかるといいうふうに考えております。それぞれありますけど、それぞれのよさを生かしながら、自校は維持しながらセンターのほうは再整備をしていきたいというふうに考えております。

○渡辺 ありがとうございます。改めての確認ですけども、新センターを設立した場合に解決できないであろうと考えている課題というの現状ありますでしょうか、お願いいたします。

○次長兼学校給食課長 基本的には、今抱えている課題は全て解決できるかなというふうに考えております。ただ、どうしても各学校の行事に合わせてとなりますと、自校は自分のところの行事に合わせて給食が調理できますけれども、センターは配送校に合わせながらということになりますので、その辺のきめ細かなといいますか、融通の利き方というのはセンターは少し配慮が必要、配慮といいますか、その辺については統一的な対応をするしかないかなというふうには思っております。それ以外は対応できるというふうに考えております。

○鈴木 では、今の請願23号に関して、今の渡辺委員のを引き継いで、では給食の方式のところからお伺いしますが、今自校方式とあまり変わらないように新しいセンターになった場合やっていけるというふうに言っておりましたが、食数に関しては自校方式のどこだと一般的に多くても1,300人ぐらいですかね、今。ところが、給食センターは今何人ぐらい想定でしたっけ。

○次長兼学校給食課長 今給食センターは、大体4,500食ぐらいを調理しております。以上です。

○鈴木 温度だとか、そういうところはだいぶよくなっていると思うんですが、大量調理というか、4,500食作らなきゃいけないというところでのいろんな弊害があるのかなと思っているんですが、さっき末永委員もちらっと触れましたが、果物という話が出ましたが、センター方式では果物とかは出ていますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 センター方式でも果物のほうは出ております。以上です。

○鈴木 私は出会ったことがないんですが、あまり出ないというか、というふうなことは聞いているんですけれども、手間がかかりますからね、さっきのやつで3回洗わなくちゃいけないだとかいうこともあって、それ4,000食やなくちゃいけない。それから、デザートが手作りのデザートが出る学校があると。これ自校方式だとそれぞれの学校の調理員の人たちとか栄養士さんの考え方だとかパワーだとか、そういうところもあって違うんでしょうけれども、手作りのデザートを作るところもあれば、そうでないところもあるのかもしれませんが、給食センターだとなかなかそこがつくれなくて、市販のものを添付するだとか、そういったところがあるというふうには聞いておりますが、そうでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今委員おっしゃったとおりです。ただ、今そういったものが既製品になっているのは、先ほどもお答えしました今の給食センターは狭くて、それ以上にいろんなものができないということが大きな課題になっております。以前視察した給食センターでは可能な限り手作り調理、それをどこまでやるかというのはその自治体によって判断はあるでしょうけれども、そういったことでデザートであったり、いろんなものを手作りしている給食センターもあるというふうには認識しております。以上です。

○鈴木 では、新しい給食センターではデザートも手作りにしていくということを考えていますというふうなことでよろしいんですかね。

○次長兼学校給食課長 デザートまで、どこまでというのはこれからの議論になるんですが、もともと掲げているときにはなるべく自校につけた献立が提供できるように目指していくということは掲げておりますので、実際の整備に当たって予算のこともありますので、どの辺まで対応できるかということを経営可能な限りやれるものややっていきたいというふうには考えております。以上です。

○鈴木 あと、先ほど半製品云々という話が出ましたが、センター方式では卵製品は基本的に卵の納品はないと。要は卵を割って何かを処理する、作るということは基本的にせずに、卵焼きの場合は卵焼きができてあるものを納入してもらってスチームで温めていくというふうな話で、ところが自校方式だとそんなことないですよという話がありますが、その辺も新しいセンターになったら変わるんですか。

○次長兼学校給食課長 詳細についてはこれからの議論になっていきますので、今どこまでできるかというのは、先ほど言ったように可能な限りいいものを作りたいという考えはありますけれども、それは整備する中で検討していきたいとい

うふうに考えております。

○鈴木 もう2点そこに関連して、先ほど栄養士、栄養教諭の配置の件が出ましたが、これは緩和するというか、センター方式のほうの栄養士、栄養教諭を増やしていくというふうなことがたしか去年ぐらいからと言われておりますが、もう増えているのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 数年前から比べると会計年度なんかでは増やしているんですが、まだ正規のところは増えていない状況です。ただ、こちらについても、人が増える、正規なかなか、専門職ということもありますので、人事関係はそういったことをしていきたいということは協議はしております。以上です。

○鈴木 最後1点、給食関連では、先ほど財政負担の問題もあるというふうにおっしゃいましたが、要は自校方式だと1校ずつに給食室を造るから、財政的にも負担がかかると。沼南エリアのほうはセンター方式だとその分が、11校分の1校しか造らないから、財政負担が少ないというふうに聞こえたんですが、それは教育の公平性という観点では問題があるのではないかと思いますので、どうなんでしょうかね。

○次長兼学校給食課長 整備の内容につきましては、できるだけやっぱりコストは抑えなきゃいけないかなというふうに考えております。ただ、実際に提供方式ではなくて、どういった給食を提供するかというところに差がないようにしていくのが公平性かなというふうに考えておりますので、整備よりは中身で考えていきたいというふうに考えております。

○鈴木 分かりました。では、請願の主旨1番ですが、未配置を解消するために柏市独自の事故対策教員を増やしていただきって請願に書いてあるんですが、この事故対策教員というのがあまり聞き慣れない文字なんですが、この辺お分かりの方がいたら、教えていただきたいんですが。

○教職員課長 事故対策教員という教員がいるわけではなくて、事故対策費の運用の仕方として、県費の非常勤講師、産休、育休の代替講師を配置する際に、人が見つかって配置するまでに、発令して辞令がおきるまでに大体2週間から3週間かかるんですけれども、その間子供たちの授業が空いてしまうので、そこを埋めるために事故対策費を使わせていただいて学校に教員を配置しております。その教員のことを事故対策教員と呼んでおります。以上です。

○鈴木 では、産休だとか、あるいは病休で休みの先生が出たときに対応する対応策ができるまでの間の非常の教員を事故対策教員だということなんですかね。そういう意味でいうと、これはもっと増やしていただきって書いてあるんですが、今が何名で、もっと増やしていただきって何名にしてほしいというのがちょっと分からないんですが、柏市としてはどう受け止めていますでしょうか。

○教職員課長 教員を増やすというよりも、そういった隙間を埋められるように費用を増やすというふうに捉えておまして、たくさん非常勤講師おりますけれども、その都度、都度その隙間を埋められるように費用を増やして配置できるようにしております。以上です。

○鈴木 では、事故対策教員としては回ってはいるけれども、費用を増やしたほうがいいんじゃないかということの要望ではないか、請願ではないかというふうに理解しているということですかね。その費用って大体今幾らぐらいなんでしょうかね。

○教職員課長 今年度につきましては1,630円という、時給換算ですけれども1,630円、日数で150日を想定しております。以上です。

○鈴木 ということは、この請願というのはそれをもうちょっと増やしてほしいという内容ではないかというふうなことを理解すればよろしいでしょうか。

○教職員課長 そのように捉えております。

○鈴木 ありがとうございます。では、請願の2番目の児童の安全、健康のために教育施設予算を増額してくださいって書いてあるんですが、これどこの何の予算、教育施設の増額してくださいというふうに請願で言っているか、私はちょっと、私はというか、うちの会派ではちょっと議論が出たんですが、この辺何かお分かりになりますでしょうか。（「いいんだっけ、これ」と呼ぶ者あり）いいんじゃない、これは。請願だからいいんでしょう。

○平野 私は紹介議員になっていませんけれども、この中身について分かりにくいので、請願者に聞きました。おっしゃるのは、これまでも各教室にインターホンをつけてほしいという要求をしてきたんだけど、それが進まないということなんですね。ですから、インターホンがなぜ安全、健康に結びつくのかということだけど、おっしゃるには学校への不審者の侵入があったとき、今校舎というのはどこの校舎も長くなっていて、教員室から一番離れた校舎まで相当距離がありますよね。ですから、すぐにそういう緊急時が連絡できるようにインターホンをつけてほしいと。もう一つは、健康ということかというと、子供たちが急な病気、あるいは例えば給食なんかで食中毒とか、急な病気のときにその子を置いて教員が走っていくというのは、これはどうなのかと。そういうときにすぐに連絡して対応できるようにインターホンが必要だということを言っているんだけど、なかなか進まないという、そういう内容でした。

○鈴木 ありがとうございます。よく分かりました。ということは、そんなに大きな金額ではないということなんですかね。次、給食費はいいとして、先ほど給食費の件で来年度18億円負担増っておっしゃいましたが、これは増加分ですかね、来年度予算ですかね。要は要保護者、準要保護者の分も含んでいるのか含んでないのか。

○次長兼学校給食課長 18億円と申し上げましたのは、来年度、今年度ベース、令和6年度の児童生徒数を参考に、教職員もいますけれども、どれぐらい給食費がかかるかというところで試算した結果が21億円ありまして、そこに県の補助なんかを考えますと、あとは実際にもう既に、先ほどは第3子と就学援助、要保護についてはもう既に支出をしていますので、新たな負担増として増えるのは18億円ということになるということです。

○鈴木 では、増える分が18億円ということで理解しました。ありがとうございます。沼南地区の学校給食の自校方式、私は沼南エリアなんで、ぜひともこれ進めて

ほしいというふうに私も同調の意見なんですが、そうでない議員もおりまして、もともと給食センターなんだから、センターでいいんじゃないのと、保護者とか子供がどこまで自校方式要望しているのというような意見もあるんですが、その辺はどのように教育委員会は捉えていますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 この自校センターって合併を機に2つの制度が一つの柏市に存在するようになりましたが、先ほど言った食缶の技術が進んだりというところで、現在の給食の質を考えればセンター式、自校式それぞれに安全、安心でおいしい給食が提供できているというふうに考えておりますので、あとは今後発生する給食室の改修なんかのときのことも考えるのと、実際に沼南地区でも全ての学校に給食室を造るということは困難であるという考えの下からいきますと、この2つの方式を今後も併用していくのがよいのではないかと考えております。以上です。

○鈴木 沼南地区11校がセンター方式になっていると思うんですね。1校だけ、風早南部小だけは自校式、あそこ新築で建てたからという原因もあるとは思いますが、11校が全て変えるということはできるんですかね、と思いますか。

○教育総務部長 だから、できるんですか、どうなんですかという話になると、お金と時間をかければそれはできます。ただ、問題は、お金と時間かけることが果たしていいのかどうなのかということと、あと再三再四にわたって私どもが申し上げたいのは、とにかく今の学校給食センターが中学生にもう一品おかずを増やしたいのに増やせないとか、あるいは手作りでやりたいんだけど、どうしても給食の提供の時間に間に合わないんで、どうしても加工品が多くなってしまふこととか、そういうことを早く解決したいんですね。そういうこと、それを解決することが今一番沼南地域の給食では大事なことです。それを解決するために今一番手っ取り早く確実にやれる方法は何かという、それは給食センターを建て替えることだというふうに考えています。以上です。

○鈴木 熱弁を振るっていただきましてありがとうございます。私も新しいセンターを建てる、建て替えを早くやってほしいという意見には大賛成ですので、その割にはなかなか土地が決まらなくて、ずるずる延びているとは思いますが、早くやっていただきたいなというふうに思いますが、では次行きます。次が部活動の地域移行に関するところなんですが、これ父母負担をなくしてほしいというふうに書いてあるんですが、今父母負担って幾らぐらいになっているんでしょうか。

○指導課長 年会費が1、2年生が5,000円、3年生が2,500円、それから月の会費が2,000円となっております。ですので、多い御家庭ですと年間2万9,000円という形になります。以上でございます。

○鈴木 比較的意外と高い金額ですね、もうちょっと安いのかと思っていましたが。そうすると、父母負担というのは大分負担かかっているなという気がしますよね。なんですが、ある議員は、でも指導する人にもお金がかかりますと、指導者への報酬というのは幾らぐらい出ているんでしょうか。地域移行で指導している方です。

○指導課長 指導員に対しては時給1,600円という形で支出しておりますが、1回当たり3時間というような限定で行っておりますので、1回の指導について4,800円以下というような形になります。以上でございます。

○鈴木 それ考えると、なかなかいい指導ができないような気がします。例えばクラブチームだとかいう指導員をそこに呼んでこようと思ったら、呼べないですね。今の言った金額は、学校の先生が地域移行した先で学校の先生をやりながら別にアルバイト的なところでお金をもらいながらやるっていったときには時給1,600円でももらえれば今までゼロ円だったのが増えたからよかったというところだと思うんですが、そういう意味ではすごく少ないなという気がしておりますので、というところと、それからではこの地域移行に関して国なり県なり柏市は幾らぐらい負担していただいているんですかね。

○指導課長 令和6年度に関しましては、市のほうでの予算が1,740万円となっております。昨年度は、令和5年度に関しましては国のほうから、コロナ交付金ということで補助金が1,000万円ほど出ておったんですけれども、今年度は補助金についてはないというような状況でございます。以上でございます。

○鈴木 国が地域移行やれって何か言っているような気がするんですが、国はほとんどお金は出していないよと、柏市の負担で全部やっているよということなんですかね。これそういう意味だと請願的には、父母負担をなくすのも必要なんだけど、国や県や市もそうかもしれないですけども、そこが負担をして地域移行やらないと学校の先生の負担も減らないし、保護者にとってもプラスにならないんじゃないのかなと。地域移行やったほうがいい指導者が来れば伸びるという意見もあるので、ぜひとも、父母負担をなくすと、これなくしてくださいってゼロ円にすると指導者に一銭も行かなくなっちゃう。そういう事態になっちゃうのも困るし、だからやっぱりこれは父母負担をなくすようにできるように国や県や市の予算を拡充してくださいという請願だったら大賛成できるのかなというふうに思うと私は思っております。要望ではございませんけれども、というふうに思っております。そこまで含めて私は賛成しようかなというふうに思っておりますが、6番、大規模校になる義務教育学校構想を見直してくださいという請願なんですけど、うちの会派でもここまできてなかなか基本構想は変えられないんじゃないかというふうな意見もあるんですが、この辺は市としてはどのようにお考えでしょうか。

○次長兼教育政策課長 ちょっとこの請願の主旨を私は読み取れませんけれども、今市教育委員会のほうで進めております計画を何か白紙に戻すとか、そういったことは考えておりません。以上です。

○鈴木 以上です。ありがとうございました。

○末永 ちょっと要望があるんですけど、柏市内小中学校70校だけ（「63」と呼ぶ者あり）学校給食を委託する前は現業をやっていましたよね。現業をやっていたときの人件費の金額と、私どももずっと毎年もらったのをこのところもらっていないんですけども、委託した後の金額、それがずっと、要するに現業でやっていた

試算した金額はこのぐらいですよ、人件費で、現在入札している金額がこの金額ですよというやつの比例したものを全校全部のやつを頂けませんか。すぐパソコンで出ますよね。それをまず資料で頂けないでしょうか。そこで、何を言いたいかというと、費用対効果でいろいろあるでしょうけど、子供たちは給食はやはり基本的には食育なわけですね。ましてや、家庭環境だっていろいろな子がいて、朝御飯も食べてこれない子もいれば帰っても御飯がない子もいるわけ。給食だけが頼りの子もいるわけですね。そういう意味では、食育であると同時に、人間形成の中で食が大切だという意味では給食というのは子供の中で大変重要な位置を占めている。そういう意味では、先ほど教育総務部長が力説して何か言っていましたけど、練り物が多いんだというのはそういうことで、課題があるから課題を解決しなきゃいけないと言っていますけど、私は課題を解決するのはあなた方の任務だと思いますよ、それは。だから、それはちゃんと作ること。私も長い議員やっていますが、新センターを、給食センターを造るといったら、何だかんだ造ると言い出してから、七、八年前から言っていますよね。できないわけですよ、この間ずっと。合併する前から新センターを造らなきゃいかんってずっと言っていましたよね。まだできない。合併してもう20年近くなるでしょう。20年もたたないか、20年近いですよ。できるものであれば、合併をするときに、当時合併する前に沼南も自校式でやるという方針をつくったんですよ、これは。つくったから、南部小学校、現在ありますね、そこが自校式になったんですよ。それは、あそこは大変危険だと、P－3Cがタッチ・アンド・ゴーをやるとき騒音があって厳しいというんで、国が出すということで今のところに移転したわけです。移転するとき自校式にしたわけですよ、これは。これは、柏市が自校式を、沼南も自校式にするという方針があったから、そういうふうになった経過があるわけですよ。だから自校式をつくる、ただ、だけどよく調べてみたところが11校中何校かできかねないと、大変厳しいところがあるということが判明したわけです。そういう経過があって今日きているわけで、ところがその経過が全部どこか吹っ飛んじゃって、自校式が何か悪かのように、先ほど何か自校式は金とあれがかかるのだと。金かければいいでしょう、そんなのは。そんなのはかけりゃいいことじゃないですか。そのために財源をどうつくるか、どうするか。何のことない、そごうを86億で買ったじゃないですか。そのことを考えたら、子供のためだったらもっとやることあるでしょう、それは。だから、私は逆さまな議論をするんじゃないかと言いたいんです。ちゃんと子供をどうするか、子供のためにどうあるべきかということが基本。けども、効率的なことを考えなきゃいけないよね、それは。財源は無限じゃないから。だから、そのことはやはり考えなきゃいけないけども、そのことも考え、考慮しながら、やっぱり子供第一に1校ずつでもいいから自校式をつくっていくというのが本来の私は姿だと思いますよ。それができないんだったら、できないからやむを得ないからセンターにして早くしたいんだといったら、それを努力してセンター造らなくてはいけませんよね。それしていないじゃないですか。あなた方は不作為じゃないですか、そういう意味じゃ、そうい

うことやってんのは。そんな職員要らないでしょう、申し訳ないけど。だから、私はそういうことがあっちゃならないから、行政だからそう簡単にいかないよ、いかないけども、やはりちゃんと造っていくことが大切じゃないかと思うんですよ、それは。子供に練り物をいっぱい食わしている。どう考えたって分かりますよね。自校式とセンター式の違いというのは、幾ら運送で温かくしたものが運べるといったってなかなか運べませんよね。今運転手問題というの難関になっているでしょう。運転手がいなくなっているというのですよ。そのときに運べないという状況になることも想定されるわけでしょう。だから、やっぱり自校式が一番いいんだけど、やむを得ずにセンター式やるんだ。そのためには早くセンター式をこうやって努力しているんだという報告をこの委員会にしてくださいよ、この委員会で。そういうことを審議するために議会あるんだから、全くそれをないがしろにして、どんなことをしているか分からんけど、分からないような状態で委員会開いているのはおかしいです。

そこで、聞きます。センター方式が用地の買収が整ったのかどうか。用地は何平米買ったのか。買ってどういうふうにしたのか。お答えください。

2つ目に、学校給食のところ無償にしてくださいって、これ国が無償化に向けて何か議論し始めた、全国的に。千葉県でも無償にしたのはもう6市ありますか、7市でしたか。無償化しているんですよ、無償化。しているのに、柏市が何か21億あるとあって、何を寝言言っているんだよって私は言いたくなります。市川市でもやっているんですよ。そうじゃないですか。船橋はやってなかったっけな。ともかく市がどんどん、どんどんやっているんですよ。全国で見たらもう相当数の数が無償化している。だから、市町村から上がって、国が学校義務教育の無償化をしようって、こう言っているんですよ。そこで、無償化もしなきゃいけないけど、学校給食も大変厳しい状況になっているのも事実ですよ。今回お米の問題も言われていますか。もう納入できませんって、お米が今までやっている方は。そういう話聞いていませんか。だから、食材にしても何にしても、やはり時代の変化で今農家の人も大変で、米を精米して持って運んでいくよりも、私も最近農家やっているから初めて知ったんですけど、お米屋さんは1トン袋で1トンで業者でも何でも渡すほうが効率的で、精米しなくていいからお金かからないから、1トンで売るそうです。我々は、5キロとか10キロで買うでしょう、精米したもの。玄米で買う場合もありますけど、だけど1トン単位で売買されているんだそうです。だから、学校給食に納入するのなんかはだんだん減っていくんですよ、これは。だけど、自校式でやっていけば、地域の農家さんと提携していれば、そこから仕入れられるんですよ、そこから。100キロとか110キロを今日持ってきてください、あした持ってください。それを小菅パンなんか委託してお米を御飯にしてもらって配達してもらっているんですかね。学校給食センターもそうやっていますよね。それがもう米を入れられないという状況になり始めているんですよ。だから、そういう実態、いろんなことを考えたとき、学校給食の在り方はどうなのかってやっぱり真剣に考えて議論しな

きやいけないんじゃないかと思いますよ、私は。だから、給食食材についても無償にしてくださいって言うけど、無償にするに当たってそういう問題点が起きていないかどうか、お答えください。

○次長兼学校給食課長 まず、センターの用地の関係につきましては、今、用地の所有者と協議、交渉中でございます。

もう一つ、お米の問題につきましては、委員おっしゃるとおりなかなか確保が難しい状況だというふうには聞いております。ただ、今自校方式、センターのほうもそうなんですけれども、一度そういうお話はありましたが、来年度に向けては何とか確保できるということで調整をしているというふうに聞いております。以上です。

○末永 そうすると、来年度確保できていると今言いましたけど、それは今の同じ業者から確保できているんですか。

○次長兼学校給食課長 自校方式につきましては、現在と同じところからお話を聞いています。給食センターにつきましては、今卸しているところからはなかなか難しいというお話があったので、県の給食会を通じてお米のほうは確保の見通しがつきそうだというふうに聞いております。以上です。

○末永 そうすると、無償化してくれて、案件ちょっと違うところあるかもしれないけど、今まで沼南のセンターの給食は地産地消を兼ねて地元のお米を食っていたんですよ、地元のお米を、全部。そして、お米炊くのは小菅パンでお米を作ってもらって配達していたわけです。それが今度はなくなって、給食センターの要するに備蓄米というんでしょうか、外米ではないかもしれんけど、備蓄米を買うということでしょう、給食センターの。安いやつを、去年のやつと混ぜたやつ。お米の新米というのは、去年のお米と新米と50%混ぜても新米というそうですよ。去年と混ぜたお米を提供するということ、今度は沼南の給食センターはそのお米が出てくるということでしょう。ということは、ますますまずい状態になっていくんじゃないですか、それは。だから、そういうことも含めて、給食についてはやっぱり情報をもっと張りめぐらして、どうしたらいいか、どうすべきか。そして、本当に沼南の子供たちにどういうふうにやっていかなきゃいけないかと同時に、子供が減っていくわけだから、その減っていくところの対応についても含めてどうしたらいいかというやつを真剣に議論した上で、私はセンター式も、所有者と協議しているけど、所有者もなかなか、デッドロックに乗り上げて、うんとは言いませんよね。その所有者は言っていないでしょう。うんって言っているけど、はっきりうんと言っていないよね。もうお金の金額決まったんですか、お答えください。

○次長兼学校給食課長 土地の価格については、これからの算定になります。以上です。

○末永 どこでそれを交渉しているんですか。誰がやっているんですか、中村さんがやっているんですか。

○次長兼学校給食課長 私というよりは、組織的に給食課で対応しております。以上です。

○末永 副市長、これは副市長の出番ですよ。こういうのは素人の市の職員ができないんです、用地買収というのは。誰がやれるかといったら、不動産屋さんですよ。不動産屋さんに頼んで、そこへ委託して買い占めて、どのぐらい広さかっていったら、7,000坪が最低必要だというんですよ、7,000坪。7,000坪って言ったよね、違っただけ。（「平米」と呼ぶ者あり）7,000平米っていったら7反ですよ。大体1反が1,000平米ですから、7反ですよ。7反ということは2,100坪か、2,100坪ぐらいの広さが最低必要だという。そして、間口が6メートルぐらいの道路がなきゃいけない。下水が近くに入っちゃいけない。様々な条件が必要なわけですよ。そうすると大変な状況なわけで、それを市の職員がちんたら、ちんたらしてやったってできないですよ。だから、専門家のあれに、不動産屋さんに頼んで買って、幾らまでですよって決めて不動産屋さんが買い占めて、そして不動産屋が手数料取ったら、それを買い上げるというようなことまでしないと、昔はやっていたんですよ、昔はそういうふうに公共工事のときは。今はやらなくなったね、何か法律があってできないかもしれんけど。そういう何らかの形をした中でやる、急ぐんだったらやるとしなかったら、私は学校給食のセンターで話をずっと聞いて、もう十何年になります。それらに関わった人件費考えたら幾らですか、もうとっくに出来上がっているんじゃないんですか、その人件費等含めたら、市の職員の金、人件費。だから、それが費用対効果なんですよ、そういうのが。何もしないでだらだら、だらだらやって二、三年で担当が替わって、そして退職していく。そんなことを繰り返しているんだ、ずっと20年間、合併してから。だから、そういうことじゃなくて、やっぱりきちっと何日まで、けつを決めていつまでに買収しますよ、いつまでにどうしますよ。いつまでに建てますよ、ここをけつを決めないんだったら、けつできなかったら、それは職員についてその金額弁償させなさいよ、それは。そうすればみんなしゃかりきになってやるんですよ、自分のけつに火がついたら。そういうことも何もしないから、だらだら、だらだらやっているんじゃないですか。だから、副市長、どういうふうにするのか教えてください。

○副市長 御質問ありがとうございます。新しいセンター用地でございますけれども、もちろんこれまでの長い歴史等々も把握しておりますし、また同時に現在詳細はこの場でもお答え申し上げるのは差し控えさせていただきますけれども、センターがしっかりできるよう、私も含めて組織としてきちんとセンターが立地する用地の確保が確実になるように日々業務に努めておりますので、先ほどの御質問も踏まえて、スピード感を持ちながら、単に時間を浪費するということではなく、しっかりと確実な用地確保に向けて進んでおると、今後ともそこに向けてしっかりと汗をかいまいると考えております。以上でございます。

○末永 回答は要りませんが、副市長は先ほど雑談の中では国に帰らないで残って死力を尽くすという決意が述べられましたので、そのことであるならばできない職員は更迭しなさいよ、そんなのは要らないでしょう。それで、もし更迭できないんだったら、自ら辞めるんですよ、責任取って。そのぐらいの決意でやってくださ

い。以上です。

○平野 では、主旨 1 からですけれども、来年度も未配置教員が発生するという見込みでしょうか。

○教職員課長 未配置がある前提で進めているということはしておりません。以上です。

○平野 それは、県からの情報なんかも含めて未配置はもう発生しないという判断ですか。

○教職員課長 今年度も 4 月は未配置なしでスタートできるように進めていたんですけれども、やはり日がたつにつれ産休、育休者が出ていくにつれて未配置が出てきました。そういうことがないように県のほうと協力してやっているところです。以上です。

○平野 4 月スタート時点では未配置は発生しないということは、確かなこととして言えるわけですか。

○教職員課長 それを目指してやっているところです。以上です。

○平野 分からないということですよ。それで、産休、育休教員、若い先生が増えていて、それで産休、育休が当然発生すると。それは、翌年度の教員の配置なんか考えたときにある程度想定できることではないかというふうに思うんですけれど、どうなんでしょう。

○教職員課長 想定してやっているところです。ですので、4 月末配置というところを今やっているところでございます。以上です。

○平野 ぜひそれは県に対しても強く、これ私たちの考えとしては未配置が発生しないだけの教員を正規に採用すると、そういうことが起きないために、起こさないために教員を最初から採用すると。産休、育休もある程度予測がつくわけですから、その人たちの代替教員も十分に確保しておく。ふだんは別の仕事をやってもらって、教育の中身を濃くするための仕事をしてもらって、そういう代替教員が必要になったときにはそっちに行ってもらおうという、そういう。やろうと思えば準備はできるんだらうと思うんです。ですから、そういう方向でぜひ県にも強く求めているだきたいと。

それから、2 番目の主旨 2 の先ほどの児童の安全、健康のためということなんです。具体的な中身はインターホンだということでした。インターホンがついている学校、ついていない学校があるんですか。

○教育施設課長 インターホンについては、整備済みの学校とそうでない学校は現在存在しております。以上でございます。

○平野 インターホンがついている学校としては例えばどういう学校、どこの学校があるんですか。

○教育施設課長 少々お待ちください。すみません、ちょっとお調べして後で御報告いたします。すみません。

○平野 そういうふうについているところがあるということは、その必要性を認め

てつけているわけですね。多分想像するに新しい学校、例えば柏の葉小学校であるとか、田中北小学校であるとか、あるいは風早南部小学校はどうか分かりませんが、新しいところはつけているんじゃないかなろうかと想像するんですけど、教育委員会としては各教室へのインターホンの設置というのは必要ないというふうには考えていないわけでしょう。

○教育施設課長 インターホンにつきましては、委員おっしゃるように新しく造る学校については今整備しているところでございます。さらに、長寿命化改良工事の中ではやはり全部内装もいじりますので、その中で整備はしている状況でございます。当然今教職員組合さんのほうからも要望は出ていますので、その必要性は感じているところでございますが、それを一遍にというのはなかなか難しい状況なので、いろんな改修工事の機会を捉えて整備はしていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○平野 これ中身を考えれば、さっき言った不審者の侵入だとか、あるいは子供が急に吐いたとか、けがをしたときもそうでしょうけれど、緊急対応が必要なときに先生が走っていかなきゃいけない、その子供を置いて走っていかなきゃいけない。あるいは、児童生徒に伝言を頼まなきゃいけない。そういうことというのは、私はあっちゃいけないし、命に関わることですから、インターネットのケーブル引くのも同じで、それ以上に必要で、そんなにお金のかからないというふうに思うんですけど、ですからこれは必要性を考えるならば、長寿命化工事を待ってということじゃなくて、直ちに全ての教室にインターホンをつけるという対応が必要じゃないかと思います。

給食費の無償化は、皆さんからも言われていましたけれども、これはもう全国の流れですから、国もその方向を考えなきゃいけないということですから、全国の流れといってもそこの中に柏市も加わることで国を動かすことにもなりますので、一日も早くこれを実現していただきたいと。それから、沼南地区の学校給食の自校方式ですけど、風早南部小学校が建て替えというか、移転建て替えのときになぜ自校方式になったのか。もうその頃から学校給食センターの建て替えも課題になっていましたよね、合併の協議のときに。ですから、一方では学校給食センターを建て替えるといいながら、風早南部小学校はなぜ自校方式になったのかというと、そのときの合併協議の中で将来的には沼南地区の学校も全部自校方式にしますよという協定にはなっていないというけれども、大きな合意があって、その中で風早南部小は自校方式になったんだと思うんですね。今給食センター新しく造って、新しい給食センターだったら立派な給食が提供できますというふうに言っているんですが、風早南部小学校の給食自校方式をやめてセンター方式にするという考えはあるんですか。

○次長兼学校給食課長 特にその考えは今のところございません。

○平野 合理的な考え方としては、学校給食センター、新しく造る給食センターがそんなに立派なもので、自校方式だろうと給食センターだろうと内容や味について

も同じです、見劣りしませんということであれば、合理的な考え方としてはセンター化するということが合理的かなと思うけど、そうは考えていない。仮にですよ、そういうことでセンターに吸収してしまうというのが合理的だと考えるならば、風早南部小学校の子供たちや親や教職員に、自校方式やめて、この際新しい給食センターができたならセンター化したいと思うけど、どうかと聞いてみたらいかがかと思うんだけど、私は猛反発受けると思いますよ、こういうの。だから、全ての学校でやはり自校方式にするという道が正しいと思います。先ほど部長はお金と時間かければそれはできますというふうに言ったんだけど、先ほど13号議案でしたっけ、三小の給食室の建て替えのところで紹介しました長大というところに委託した業務委託報告書、これは全ての学校を、本会議で田口さんが紹介していましたよね。A、B、C、D、Eという区分けをして、Aは既存給食室で対応、Bは既存給食室の改修、Cは建て替え、Dは学校敷地外の土地を確保する、または2階建てで対応すると、Eというのがいずれも対応不可、できない、不可能だと言っているんだけど、このEというふうに判定されている学校はないんですね。この調査報告書にはないんですよ。ですから、どの学校も対応できますというのは、それは部長さんが言われたとおりで全部できるわけです。本会議の答弁の中で言われていたのは、下水が整備されていないというんだけど、どの学校だってトイレはありますよね。そのトイレの汚水の処理はやっているわけですよ、浄化槽で。ですから、給食室の汚水だけ下水道管につながなきゃいけないという理由はないわけで。ですから、できるんですよ、やろうと思えば。ですから、それをぜひ、1市2制度っていろいろ言って、悪いことのように言っていますけれど、解消が必要だというふうに言いますよね、ごみの問題なんかでもね。だけど、この問題だけはやる気がないというのは問題だというふうに思います。

5番目についても、いろいろ模索している最中だと思うんですけども、先日のニュースでは熊本市は部活の外部委託はしないということで、そのために指導員を募集すると。それから、学校の教員もその指導員に応募しても構いませんよと。だけど、学校の教員に部活の顧問を強制するということはしませんと。これまでどおり部活続けます。そういう方向を出していますよね。ですから、どれがいいかというのはあると思うんですけども、やはり子供たちの希望する活動を支える、そういう立場でぜひ考えていただきたいというふうに思います。

大規模校になる義務教育学校構想計画を見直してください。これは、この1年以上この議会で議論をして、賛否両論、あるいは問題点なんかも出されているわけですから、それを強引に進めるというのは絶対やっちゃいけないことだと思います。ですから、令和10年4月開校というスケジュールを最初に打ち出したことが問題だと思いますけれど、慎重に丁寧にこの計画は合意を図りながら進めなきゃいけないことだというふうに思いますので、見直しをしてくださいというのには賛成です。以上です。

○教育施設課長 先ほど御質問いただきましたインターホンの件でお答えさせてい

たきます。小学校につきましては20校設置済みで、中学校につきましては10校設置済みとなっております。以上でございます。

○平野 だったら、もう30校ですから半分近くまで設置されているわけですから、長寿命化を待たずに、やはり命に関わることを最優先に解消するということは直ちにやっていただきたいと思うんですけど、ですから皆さんこれ賛成して採択してください。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 順次採決をいたします。

請願23号主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願23号主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願23号主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願23号主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願23号主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願23号主旨6について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課の入室していない方の入室をお願いいたします。（私語する者あり）

○指導課長 大変申し訳ございません。先ほど会計年度任用職員の時給について御説明をさせていただいた件で誤りがございましたので、御説明をさせていただけたらと思います。先ほど申し上げた金額は、今回の議会で議決をいただくと12月1日まで遡って適用される金額ということでございました。つきましては、現在のところSSWに関しましては3,010円、学校図書館指導員に関しましては1,210円というところが基準額となつてございます。大変申し訳ございません。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午後 3時58分休憩

○

午後 4時 8分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 請願の第2区分、今期定例会で受理しました請願24号の全ての子供たちに行き届いた保育と教育を実現することについて、主旨1から6を議題といたします。

質疑並びに意見があればどうぞ。

○平野 実情をお聞きしますけれども、配置基準は決まったけれども、そのとおりになっていないというのがこの主旨の1の内容かなと思うんですけど、3歳児、15人に1人、4、5歳児、25人に1人に改正されたけれども、公立、私立とも基準を満たし、1歳児、5人に保育士1人へと早急に実施してください。直ちにその基準を満たさなきゃいけないということではなかったのかと思いますが、現状は何割その基準を満たす状態になっているのかというのを公立、私立それぞれで分かりますか。

○保育運営課長 こちらのいわゆる新基準についてでございますが、こちら3歳児、4歳児、5歳児、新基準に適合した場合公定価格の加算を得られるんですが、この加算の取得状況から確認したところでございますが、現在のところ加算を受けていない園が4園ございます。ただ、その4園とも公定価格の加算以外に市単の予備保育士の配置の補助金の申請はされておりますので、現在のところ、ちょっとこれ実際に張りついているかどうかというのは年度末見ないと分からないんですが、おおむね新基準には適合している状況でございます。以上でございます。

○平野 ゼロ歳児クラスの定員を減らさず拡充していただきってあるわけですが、これは減らす計画なんですか。

○保育運営課長 誰でも通園制度始まる、こちらに対応するために保育士の数、捻

出するためにまず減らす予定であります。あと、民間さんのほうは4月からどうしてもゼロについては埋まりにくいという状況もございまして、公立のほうで少し減らして、民間さんのほうでゼロのほう入っていただく、こういう予定であります。以上です。

○平野 需要というか、ゼロ歳児の場合は定員割れのところが多いということなんですか。

○保育運営課長 ゼロについては、年々その傾向が強くなっております。以上です。

○平野 ゼロ歳児の保育士の配置基準というのはどうなっていますか。

○保育運営課長 児童3人に対し保育士1名の3対1になっております。以上です。

○平野 その基準は当然満たしているということなんですね。

○保育運営課長 おっしゃるとおりでございます。

○平野 4番目の公立保育園4園、これ子ども・子育て会議の答申どおり建て替えてくださいというのは、答申はそうだけど、建て替えしないという方向もあるという状況になっているのでしょうか。

○保育運営課長 こちら、これ請願の基の文の主旨がちょっと裏取りできていないところなんですけど、まず子ども・子育て会議で4園を建て替えますという諮問や答申は行っていなくて、答申いただいたのは保育のあり方に関する基本方針について答申をいただいておりますので、この基本方針の中では保育需要が増加する局面においては公立保育園を再整備していきますと、減少する局面においては定員数の調整したり、あとは休園や統合等も視野に入れてまいりますと、こういうことを書いておりますので、若干ここの答申どおりというのは、事実誤認と言ったら失礼なんですけど、ちょっと注意が必要かなと考えております。以上です。

○平野 実際は、この老朽化した保育園4園というふうに具体的にこの4園があるわけです。その4園はどういう方向で考えているんですか、今。

○保育運営課長 こちらの4園というのは、恐らく若葉保育園、それから桜台保育園、あけぼの保育園、豊住保育園の4園になります。現在のこちらの、これも子ども・子育て会議等で御議論いただいているところでございますが、議論の中の方向性といったしましては、若葉については隣接する三小の敷地を一部間借りさせていただきながら現地建て替えの方向性で、残りの3園については園を動かしながら現地建て替えがちょっと困難な状況でございますので、現在のところまだ見通しが立っていないと、そういった内容になっております。以上です。

○平野 あけぼの保育園なんかは、私ももちろん場所も見ただけなんですけれども、あの辺りに公立保育園がなくなるとなるとどうということになりますか、その地域での保育需要に対して保育園のばらつきというのは。

○保育運営課長 本当におっしゃるとおり、保育園の再整備に関しましてはまさに周りに代替となる認可保育施設があるのか、近い距離にあるのか。あとは、そのときの保育需要はどうなっているのか。こういったいろんなことを多角的に判断しながら慎重に進めていく必要があると認識しております。以上です。

○平野 保育園の定員もそうですけれど、その需要に合わせて動いていくものだと思いますが、保育需要に合わせて定員を例えば減らすとか、そういうことはあっても、僕は施設そのものは何らかの形で存続させるというか、継続できるようにするというのが、その方向が必要なんじゃないかなと思うんですよね。時代の今の流れとして、これは学童も、その後学童も書いていますけれど、保育需要、学童の需要は私は減らないだろうなというふうに思います。ですから、保育園の充実したまち、ゼロ歳児からも預けられますよというふうな条件整備というのは柏市にとって、そのコストがどうかという議論よりも先にそういう子育てしやすい、子育てを本当に応援してくれているというまちづくりを進むならば、こういう保育園や学童なんかを対象にした合理化、統廃合、そういったものは私やるべきじゃないというふうに、まちづくりの点からもそんなふうに思います。学童のことを先ほど聞いたときに、40人に対しておおむね2人の指導員が必要であるということでしたけれども、ここで書いているように40人、この基準を超えて弾力的に運営している、そういう状況というのはどの程度あるんでしょう。

○学童保育課長 定員数というのは必ずあるわけですが、登所率というんでしょうか、毎日子供が必ず来るわけではないので、一定の空きスペースが出てきますので、そこを柔軟に入所していただいて運営していくということではルームを超えているというよりは、ある一定数、輪切りにしていけば超えていると考えております。以上です。

○平野 そういうことで、今議案になっているのは定数条例の改正の議案についてはよく分からないんですけども、一体化することによって待機児童がなくなりますよという考え方、その理屈というのが分からない。本来ならば、学童を利用したい人が入れない状況にあるけれども、待機児童が特に今年度は急激に増えたわけでしょう、それが解消するためには一体的な運営すればできるんだというんだけど、結局は学童を利用する人の中にも5時まで利用しないで帰る子もいるから、そうするとその間5時までには放課後子ども教室で過ごしてもらえば、5時から空くから入れますよと。そういうふうなのというのは本来の学童の役割果たすことにはならないと思うんですよね。ですから、一体化すれば学童の待機児童が減るというのもおかしい理屈だなというふうに思います。全体としてぜひ採択の方向で皆さん考えていただきたいというふうに思うんです。以上です。

○鈴木 まず、1項目め、1歳児を5人にしてほしいということが書いてありますが、今はたしか6人が定数だったと思いますが、合っていますでしょうか。

○保育運営課長 今御指摘の1歳児の5対1というのは、まだこれ国のほうも基準改正が行われていなくて、国の集中改革プランでは最終的には1対5にしようとうたわれているんですが、本件については積み残しになっている状況でございます。以上です。

○鈴木 3歳児15人、4歳児から5歳児25人はもう改正して、たしか私の一般質問でもこれはほぼというか、公立保育園に関しては達成できていますという報告でし

たよね。1歳児を5人にしてほしいというのが請願の理由だと思いますが、ここに早急に実施してくださいって書いてあるんですが、この意味合いというのはどういうことだとお感じになっていませんか。

○保育運営課長 こちら1歳の5対1については、恐らく国のほうも、国の話では集中改革プランの早期という言い方していますので、ここ2年か3年の間で改正を予定しているのかなと考えているところですが、それに先んじて柏市では1対5に国に先んじてしてくださいと、これが請願の主旨なのかなと考えております。以上です。

○鈴木 分かりました。次に2番ですかね、ここも給食費の問題、話題が出ておりますが、たしか保育園の給食費というのは、いわゆるおかずだとか、お茶だとか、それからおやつ、これに関しては無償になっていると、それ以外の主食、いわゆる御飯が無償にはなっていないという認識をしていますが、それで合っていますでしょうか。

○保育運営課長 厳密には3歳児から上が無償化になったときに給食費だけが実費徴収ということで残って、ゼロ、1、2はそのまま保育料に含まれていると。なので、厳密には3、4、5、幼児が給食費がかかっていると、そういう状況です。以上です。

○鈴木 ゼロから2歳は無償になっていますよと、3歳児以上は有償になっていますよと、有償というか、無償にはなっていないよと。それは、おかずとかは出ているんですね、無償になっているんですね。

○保育運営課長 主食費、副食費ともにいただいております。以上です。

○鈴木 副食費も無償にはなっていないよと。そうですか、認識が間違っております。そこを無償にしてくださいよと。

○保育運営課長 すみません、ちょっと先ほどの説明が、ゼロ歳、1歳、2歳は見かけ上無償になっているんですが、保育料に含まれている形になっております。3、4、5が保育料がなくなった代わりに実費徴収分として給食費だけが見た目残っていると、そういう状況でございます。以上です。

○鈴木 分かりました。ここで言っている給食費の無償化というふうに書いてありますが、これをやると幾らぐらいかかるんでしょうか。

○保育運営課長 公立で大体1億ちょっとぐらいかかってきます。私立さん、それから認定こども園さん、そこも入れると大体5億円程度出てまいります。以上です。

○鈴木 じゃ、公立で1億円、民間で5億円、トータルで6億円。違いますか。

○保育運営課長 大変失礼しました。公立で1億円、民間で4億円、トータルで5億円ぐらいのスケールになります。以上です。

○鈴木 学校給食よりはお金かかんないよという感じですかね。分かりました。でも、ぜひとも子育て予算、子育てをしやすい環境をつくるという意味では無償にしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

次に、公立保育園のゼロ歳児の3番、公立保育園のゼロ歳児クラスの定員を減ら

さず拡充してください。先ほどの話で減らす予定があるよと、それは誰でも保育園のため減らすけれども、それは民間に回すと、民間にやってもらうという形ですか。増やすという予定は考えていないよということでしょうか。

○保育運営課長 現在のところ少しゼロ歳を定員を絞って、誰でも通園への対応と、あと民間さんの経営を圧迫しないように、民間さんのほうで入所、入園していただければと考えております。以上です。

○鈴木 できれば公立でこういうところもしっかり押さえていくということも必要ではないかと私は思います。

次に行きます。次が4番ですね。先ほどちょっと出ましたが、答申では何て書いてあるんですかね、4園って書いていないんですよね。

○保育運営課長 答申を受けて策定した、ほとんどイコールなんですけど、保育のあり方に関する基本方針では、公立保育園について、保育需要が増加する局面においては再整備を検討しますと、保育需要が減少する局面においては定員数の調整や統廃合等の検討も行いますと、このように書いております。以上です。

○鈴木 一般質問等での議論では、4園の話題が出て、1園は残しますが、3園に関しては休園の方向性もあり得ますというような回答だったと思うんですが、それで合っていますかね。

○保育運営課長 そのとおりでございます。以上です。

○鈴木 ただ、先ほど平野委員もおっしゃっていたように、場所もあると思うんですよ。その場所で保育園がなくなるとその周辺の方々も困る可能性もありますし、4園のうち1園は何とか運営をしながら建て替えはできるよという話で、3園が運営をしながら建て替えはできないよという話ですよ。例えば1年間はしようがないというか、1年間は休園をして、その間に建て替えをして、また運営再開するだとか、そういったことも考えられるんじゃないかと思うんです。誰でも保育の話もありますので、保育需要というかは増える傾向だと思うんですよ。今柏市の人口がまだ増えている。まだあと五、六年は増えるという見込みだと思うんですよ。そういう中では減らさずにしっかり残していくということが私は必要なのではないかと考えております。

では、次行きます。5番、保育園の冷暖房の節約を進めるために断熱改修を行ってくださいって書いてあるんですが、どれぐらいで冷暖房費用がかかっている、何か節約しろ、節約しろって私は言いますが、現場はどうなっているんですかね、そういうことは言われているんですかね。

○保育運営課長 実際にこれ、今電気料金、ガス代がかなり乱高下しておりますので、口では誰もいないときは消してくださいとか、そうは言うこともありますが、実際お子さんいらっしゃるんで、あまりここは節約すべきところではないと考えているところで、現場レベルでは、あとは我々バックオフィスも本件についてはあまり目くじらを立てていないところです。以上です。

○鈴木 老朽化してきている4園以外にも老朽化が進んでいるんじゃないかと思

ますが、隙間風が入ってくるだとか、そういうところがあるのかなというふうに思いますので、断熱改修というのはやっぱりやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○保育運営課長　こちら園で夏休みだとかございませんので、いきなり中を壁とかというのはかなりハードルが高い状況にございますので、本件については令和3、4、5、6で22園、厳密には20園、更新かけたりとか、エアコンの、あとは外壁だとか屋上の塗装をやる時には遮光性の高い塗料をやるとか、これは当然やっておりますので、ただこれ断熱とか中の壁となるとちょっと難しいかなというところが本音です。以上です。

○鈴木　断熱改修というか、断熱に関しては壁よりも窓のほうが効果的だと言われております。壁自体はもう既に断熱やっておりますので、ただ窓は大概は一重窓です。内窓をもう一個つけるだとか、そして二重窓にしていくと断熱効果はすごく優れてくるというふうにも言われております。それは工事費用もそんなに変わらないし、工事もそんな大変ではないと思うんですよね。ぜひその辺を検討して断熱改修を進めるようにちょっと検討していただきたいなと思いますし、そうすべきではないかなというふうに思います。

次に、6番、学童保育ルームの件ですが、40人を大幅に超えるすし詰め状態というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○学童保育課長　すみません、できる限り必要としている世帯に利用できるよう取り組んでおります。過密化というものについては認識をしておりますが、すし詰め状態という状況は私は認識しておりませんし、そのような保育に取り組んでいるつもりもございません。1人当たり1.65平米という基準がまず面積基準がありますので、これを確保していくよう努めております。また、これあまりに40人、40人というと、決まりなんで本来は遵守すべきですけども、ここにあまり偏ってやってしまいますとより一層待機児童が増えるというところもあるので、できる限り1.65平米を基準を維持しながら適正な保育環境に取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○鈴木　では、今の現状としてすし詰め状態にはほぼなっていないというふうに捉えていいんですかね。ただ、誰でも保育の問題だとかいうところもありますので、しっかり運営に関してはやっていただきたいなというふうに思います。以上で質問終わります。

○委員長　ほかにございますか。――なければ質疑並びに意見を終結いたし、順次採決いたします。

○委員長　請願24号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願24号主旨2について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願24号主旨3について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願24号主旨4について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願24号主旨5について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願24号主旨6について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。
執行部の皆様多々移籍されて結構です。御苦労さまでございました。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○次長兼学校給食課長 先ほど末永委員から御質問いただきました給食調理の委託の比較の関係をちょっと簡単に御報告させていただければと思います。（「資料でいいよ、書面で。A4で取りあえずいつも出すじゃない。報告して出そうとするの」と呼ぶ者あり）いやいや、そういうわけではありません。

○委員長 資料で結構です。（「資料で、もうこの時間だもん。あんたたちはどっか向こうのほうに帰るんだろう」と呼ぶ者あり）

○委員長 執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 それでは、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お手元の審査区分表に記載されました調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合は、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととして、派遣委員、日時、場所、目的、経費の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時41分閉会